



全信組連
ディスクロージャー誌
2006

目 次

ごあいさつ	2
経営理念と経営方針	4
全信組連の役割	5
第9次中期経営計画	7
平成17年度の事業概要	9
調達・運用・収益・配当・自己資本比率	10
経営体制	12
コンプライアンス体制	14
資産内容の開示	16
リスク管理	18
トピックス	21
業務のご案内	23
預金業務	24
貸出業務	25
市場運用業務	26
信用組合業界への支援業務	27
機能補完業務	28
社会貢献活動	32
全信組連の概要	33
組織図	34
役員	35
会員数・出資金・職員の状況	36
店舗一覧	37
子会社・関連会社	38
資料	39
単体財務諸表・経営諸比率等	40
預金等	48
貸出	50
証券等	53
内国為替・外国為替	57
業界の情報化推進	58
代理業務・資金中継業務・主な手数料	59
付随業務	64
連結財務諸表等	65
全信組連の歩み	72
コミュニティー・バンク信用組合	74
全信組連本支店および会員信用組合一覧	78
個人情報保護への取組み	80
索引	81



平素より私ども全国信用協同組合連合会(以下「全信組連^{ぜんしんくみれん}」といいます。)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

全信組連は、全国の信用組合を会員とする系統中央金融機関として昭和29年の設立以来、信用組合業界の総合力発揮の中核として、信用組合間の資金需給の調整をはじめ、信用組合の余裕資金の効率運用や各種金融機能の補完・拡充、さらには信用組合業界の信用維持・向上等に努めてまいりました。

この「全信組連ディスクロージャー誌2006」は、信用組合の系統中央金融機関として全信組連が担っている役割や業務内容、活動状況などについて、より一層ご理解を深めていただきたいとの願いから作成したものです。

さて、平成17年度の金融業界は、ペイオフ凍結全面解除という新たな金融環境のもとで、大手金融機関においては長年にわたり重荷となっていた不良債権問題からほぼ解放されるとと

もに、公的資金についても完済の目途が付き、収益体質の強化に向けた新たなビジネスモデル構築への取組みが展開されました。また、「金融改革プログラム」の下、保険窓販の拡充、銀行代理店制度の見直しなど、規制緩和への動きが進んだほか、公的金融においては、郵政民営化関連法案の成立、政府系金融機関の統廃合に向けた枠組みの見直しが進められました。

また、信用組合をはじめとする中小・地域金融機関においては、「金融改革プログラム」に基づき、リレーションシップ機能の発揮・強化を目指す「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」が示され、「地域密着型金融推進計画」の策定とその取組みが推進されました。

こうした中、わが国経済は4年を超える景気拡大局面にあるものの、信用組合の主たる取引先である中小零細事業者の業況は依然として厳しい状況に置かれており、信用組合はそれぞれの地域・業域・職域において、中小零細事業者・勤労者等の良きパートナーとして、経営相談や業務支援などの機能の発揮を一層求められております。

私ども全信組連は、そのような信用組合の系統中央金融機関として、信用組合の経営力強化に寄与するため、「特別定期預金〈募集型〉」の実施をはじめ、一般債振替制度への対応、共同センター次期システムの開発などにより信用組合の機能の充実を図ったほか、リスク管理態勢整備等を支援するためにALM運営、有価証券ポートフォリオ分析、内部監査態勢整備などの各種サポートや新BIS規制等に関する情報提供を行ってまいりました。

また、信組業界の協力により設立した「信用組合経営安定支援制度」を適時適切に運営するとともに、「全国信用組合保障基金制度」の見直しや、「合併支援資金制度」の創設により、信用組合の健全性維持と業界の信用力向上に努めてまいりました。

全信組連は、系統中央金融機関として信用組合がそれぞれのコミュニティにおける役割を引き続き発揮できるよう、「第9次中期経営計画」の経営目標である「信用組合の経営力強化への寄与」、「経営体質・収益力の強化」および「人材の育成・確保と組織力の強化」の諸施策達成に向け全力を傾注してまいります。

今後とも、全信組連の運営に対しまして、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成18年7月

会 長 幡 谷 祐 一
理事長 花 野 昭 男

[経営理念]

全信組連は、「信用組合相互間の協同連帯の精神に基づき、金融の実践活動を通じて信用組合およびその組合員等の発展に寄与し、併せて共存同栄の実を挙げることを」を経営理念としています。



経営理念「共存同栄」 わが国金融機関の創始者・渋沢栄一翁書

[経営方針]

1. 信用組合の基盤と経営力強化に努める。
2. 良質な金融サービスの提供に努める。
3. 収益力強化と自己資本の充実を図る。
4. 法令遵守・リスク管理体制の徹底を図る。
5. 意欲と協調に富む職場をつくる。



本店



別館

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として昭和29年の設立以来、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

[信用組合の系統中央金融機関]

資金調整機関としての機能

全信組連は、信用組合との預金・貸出金取引を通じて、信用組合間の資金の需給調整機関としての役割を果たしています。資金に余裕のある信用組合から預金などを受入れる一方、資金を必要とする信用組合に融資をすることで、信用組合業界全体の資金の需給調整を図っています。この機能によって、信用組合が地域の枠組みを越えて協力し合えることとなります。

信用組合の余裕資金運用機能

全信組連は、多様化する信用組合の余資運用ニーズに応えるために、新商品の創設を図りながら預金などを受け入れており、信用組合の余裕資金の効率運用に寄与しています。

信用組合の金融業務補完機能

全信組連は、業務の委託先と信用組合の間に立って、信用組合が単独では取扱いできない業務の取扱いを可能にしたり、信用組合に代わって全信組連が業務を行うことにより、信用組合の金融業務機能の補完や事務の合理化・効率化に寄与しています。

また、子会社を通じて「全国信組共同センター」を運営し、全国の信用組合の勘定系・情報系システムの共同利用によるシステムコスト削減にも寄与しています。

具体的な機能補完業務としては、内国為替資金の集中決済、CD提携、国税などの歳入代理店、公的年金などの資金中継業務、機構・公庫などの代理業務、国債窓口販売の取扱い、一般債振替業務、投資信託の窓口販売業務の取次、確定拠出年金制度への参入支援、外国為替の取扱いなどがあります。

信用組合業界の信用秩序維持・向上機能

全信組連は、信用組合業界の信用秩序の維持を図るため「全国信用組合保障基金機構」を、また、業界のセーフティネットとして「信用組合経営安定支援制度」および「合併支援資金制度」を運営しております。

全信組連では、これら制度の円滑な運営を通じて、信用組合業界の信用力維持・向上に努めてまいります。

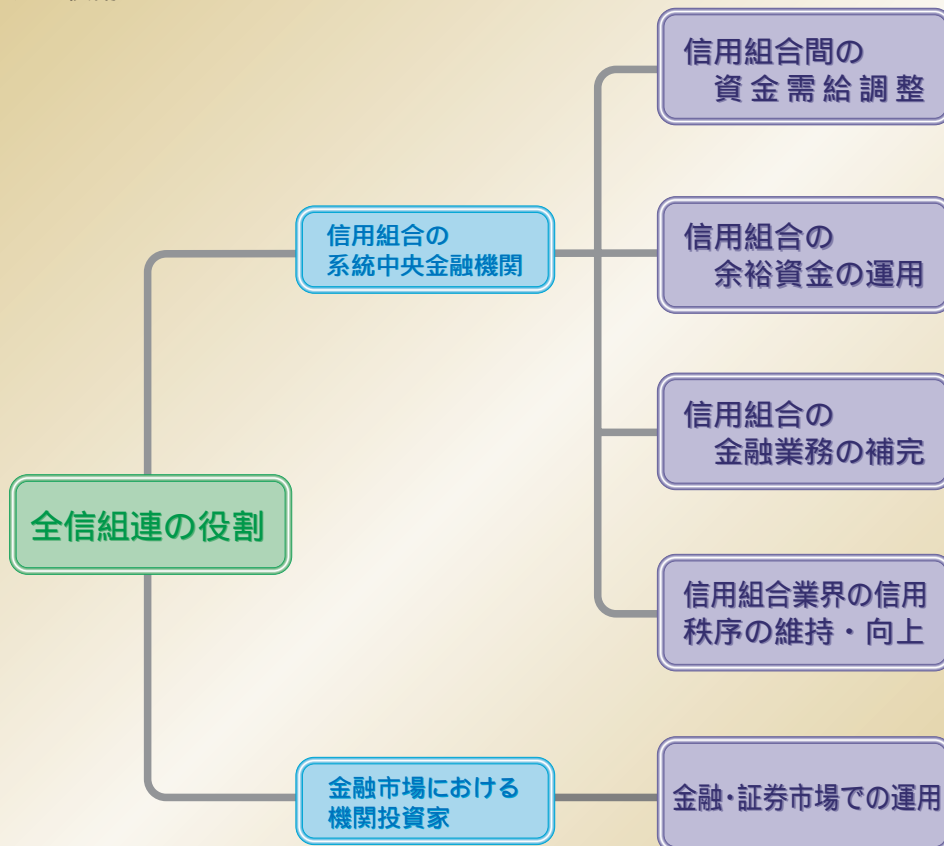


[金融・証券市場における機関投資家]

全信組連は、平成18年3月末現在、国内の金融市場において890億円を預け金や短期運用商品で、2兆9,892億円を国債や社債など有価証券を中心とした長期運用商品でそれぞれ運用しています。



全信組連の役割



本格的なペイオフ時代の下、信用組合においては経営健全性の確保や信用力の維持、特性発揮による他金融機関との差別化、さらにはリスク管理態勢強化への対応など、取り組むべき経営課題は複雑且つ多岐に亘っております。

全信組連ではこうした状況を踏まえ、信用組合の総合力発揮の中核として期待される役割を果たし信頼に添えていくため、平成17年4月から平成20年3月までの3か年を計画期間とする「第9次中期経営計画」を策定し、推進しています。

この中期経営計画では、役職員一人ひとりが信用組合のために何ができるのかを強く意識して行動するとともに、職員のレベルアップ等により組織力の強化を図り、信用組合の期待に応え、真に信頼される連合会を目指すとともに、信用組合業界の経営基盤強化とその発展に寄与することを目的としています。

第9次中期経営計画

信用組合の経営力強化への寄与

1. 信用組合経営安定支援制度等の充実・強化
2. リスク管理態勢整備等への支援
3. 多様な資金運用手段の提供
4. 融資基盤拡充・融資機能強化への支援
5. 機能補完業務拡充への支援
6. 業界の基盤拡充・強化への取組み
7. 子会社の機能活用

当会の経営体質・収益力の強化

1. 有価証券運用の高度化、運用力強化
2. 事業法人貸出の拡充
3. 代理貸付制度の見直し・推進
4. 収益多様化への取組み
5. 業務・事務の合理化・効率化
6. 経費の節減
7. 法令等遵守・リスク管理体制の強化

人材の育成・確保と組織力強化

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 職員の能力開発・レベルアップ | 2. スペシャリストの養成 |
| 3. 人材の確保・有効活用 | 4. 組織の見直し・機能強化 |

[本計画の目標]

第9次中期経営計画では経営目標として、「1. 信用組合の経営力強化への寄与」、「2. 当会の経営体質・収益力の強化」、「3. 人材の育成・確保と組織力強化」を掲げています。

第1に、信用組合の経営基盤強化・経営力強化に資するため、業界のセーフティネットである「信用組合経営安定支援制度」の適時適切な運営を図るとともに、信用組合のALM運営や新BIS規制へのサポートなどリスク管理態勢整備に向けた各種支援を行います。

また、信用組合の融資基盤の拡充や融資機能の強化に向けたサポート、多様な資金運用手段・商品の提供などにより信用組合を側面的に支援していきます。

第2に、信用組合の経営力強化への寄与を実践するためには、当会の経営体質・収益力の強化が必要です。本計画ではリスクの適切な管理を図りつつ、有価証券運用のさらなる多様化・高度化に取り組むとともに、事業法人貸出の拡充に努め、安定した収益確保を図ります。

また一方で経営体質・収益力の強化には、業務・事務の合理化・効率化による経費節減への取り組みが不可欠であり、業務全般のさらなる見直しや費用対効果を勘案した機械化の促進に取り組めます。

第3に、業務の多様化・高度化が進展する中で、それぞれの業務課題に適時適切に対応し、信用組合業界の総合力発揮の中核として、その役割を果たすためには、人材の育成・確保と組織力強化が重要です。

本計画においては、信用組合へのコンサルタント機能の発揮に向け、職員一人ひとりの能力開発分野を明確化し、そのレベルアップを図るとともに、スペシャリスト(専門職)の育成・確保に努めます。また、不断に組織および人員配置の見直しを行い、機動的で柔軟性のある組織の構築・運営に努めます。





平成17年度の事業概要

調達・運用・収益・配当・自己資本比率	10
経営体制	12
コンプライアンス体制	14
資産内容の開示	16
リスク管理	18
トピックス	21

[経営環境]

平成17年度の国内経済は、輸出拡大に伴う企業収益の改善などを背景に、雇用・所得環境も好転するなど、総じて民需を中心とした回復基調にありました。しかしながら、これら企業収益や所得の増加は一部地域や大企業に偏っており、地域・業種・規模間での跛行性・格差は依然として残されるなど、信用組合の主たる取引先である中小・零細企業の業況は引き続き厳しいものとなりました。

一方、金融面では、大手行を中心に不良債権問題からほぼ解放され、ペイオフ全面解禁という新たな金融環境の中で、高収益体質構築に向け前向きなビジネスモデルが展開されました。また、「金融改革プログラム」の下、消費者が良質で多様な金融サービスに容易にアクセスできる金融システム構築を目指し、保険窓販の拡充、銀行代理店制度の見直しなど、規制緩和への動きが一段と進展しました。加えて、公的金融においても、郵便局での投信窓販の開始、郵政民営化関連法案の成立、政策金融改革など、枠組みの見直しが具体化しました。

また、信用組合をはじめとする地域金融機関においては、「地域密着型金融の機能強化」に向けた取り組みとして「事業再生・中小企業金融の円滑化」や「リスク管理態勢の充実等による経営力の強化」、さらには「地域利用者の利便性向上」に関する諸施策を策定し実践することが求められました。



[全信組連の業績]

全信組連は第9次中期経営計画に基づいた諸施策を推進しました。

資金調達の状況

預金(含む譲渡性預金)と組合短期資金を合わせた資金量は、信用組合の余裕資金が増加基調にあることを背景に、年度末残高3兆5,267億円と前年度末比1,309億円(3.8%)増加しました。

資金運用の状況

貸出金については、代理貸付が資金需要の低迷などから前年度末比334億円減少したことなどにより、年度末残高5,354億円と前年度末比170億円(3.0%)減少しました。

有価証券については、資金量の増加分および代理貸付金の回収金を中期の国債を中心に運用したことにより、年度末残高2兆8,861億円と前年度末比1,405億円(5.1%)増加しました。

預け金・コールローン等の短期運用資産については、流動性リスクに配慮しつつ、有価証券等の長期運用を増加させたことにより、年度末残高890億円と前年度末比2,133億円(70.5%)減少しました。

損益の状況

全信組連の平成17年度の損益状況は、貸出金利息が減少したにも関わらず、それを上回って有価証券関係の収益が増加したことから、業務純益は58億円と前年度比22億円(62.0%)の増益となりました。

しかしながら、引当金の積増し等により経常利益は27億円と半減、当期純利益についても31億円と前年度比17億円(35.1%)の減少となりました。

配当

当期の普通出資配当については、前年度と同様に年4%の配当を実施することといたしました。

なお、優先出資配当については、第1回年6.296%、第2回年6.000%、第3回年6.160%、第4回年2.580%、第5回年7.688%にて配当しています。



自己資本比率の状況

平成17年度の国内基準による単体自己資本比率は前年度比0.12ポイント低下して10.98%となりました。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、前年度比42億円（3.7%）減少して1,098億円となりました。これは信用組合に対する資本増強支援策として行った優先出資の引受けにより自己資本額から控除する額が増加したことによります。

また、自己資本比率の分母であるリスクアセットについては、リスクウェイトがゼロの国債への運用が拡大したため前年度比273億円（2.6%）減少の1兆円となりました。

なお、連結自己資本比率は前年度比0.11ポイント低下して11.06%となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	49,930	42,769	37,337	32,668	34,050
経常費用	43,155	37,782	32,266	26,930	31,291
経常利益	6,774	4,987	5,070	5,738	2,759
当期純利益	12,015	4,224	5,123	4,919	3,192
出資総額	49,825	51,855	52,855	53,855	53,855
普通出資	47,825	48,855	48,855	48,855	48,855
優先出資	2,000	3,000	4,000	5,000	5,000
出資総口数(口)	488,252	503,559	508,559	513,559	513,559
普通出資(口)	478,252	488,559	488,559	488,559	488,559
優先出資(口)	10,000	15,000	20,000	25,000	25,000
出資配当金	1,055	2,028	2,054	2,083	2,097
普通出資	1,010	1,948	1,954	1,954	1,954
優先出資	45	80	100	128	143
資金量	3,182,766	3,193,744	3,368,536	3,395,856	3,526,769
預金残高	3,133,916	3,145,194	3,338,336	3,377,356	3,525,769
貸出金残高	2,715,510	672,010	619,229	552,560	535,469
有価証券残高	1,161,922	2,240,563	2,497,944	2,745,661	2,886,163
総資産額	4,036,060	3,374,059	3,592,901	3,798,082	3,909,862
純資産額	132,365	142,977	144,957	158,580	133,311
職員数(人)	338	322	310	293	285
単体自己資本比率(%)	11.67	12.36	12.12	11.10	10.98
連結自己資本比率(%)	11.73	12.44	12.21	11.17	11.06

（注）資金量 = 預金 + 組合短期資金 + 譲渡性預金

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として信用組合の多様な金融ニーズに応えるため、経営の健全性確保と経営体制の強化に努めています。

[業務執行体制]

全信組連の業務執行は、「理事会」において決定しますが、一定の事項については理事長に委任されており、理事長は委任事項の決定にあたり常勤の理事により構成する「常勤理事会」において協議することとしています。

また、業務の適切かつ円滑な運営を図るため、理事長の諮問機関として「正副会長会」を置き、業務運営に関して意見を求めることとしています。

[組織の変更]

全信組連は、平成18年4月1日付で、一般債振替業務への対応や株式・投資信託のペーパーレス化への対応、さらには信用組合への投信窓販業務のサポートなどを強化するため、担当部署である「営業推進部」の「証券業務課」を、証券窓販業務や国債・一般債の振替業務などを企画・推進する「証券企画課」と、これら業務の決済やシステムの運行・管理などを行う「証券決済課」に分割・再編し、同部を「営業統括課」「証券企画課」「証券決済課」の3課体制としました。

[審査体制]

全信組連は、与信管理を統括する本部の審査部門を営業推進部門から完全に独立させ、所定の審査基準に基づく厳格な審査と健全な融資運営を行う体制をとっています。

また、新たな運用分野への進出等に伴い信用格付を基準とする審査体制の整備を図るとともに、「信用組合経営安定支援制度」に基づき、信用組合の経営実態把握体制の整備を図るなど、より一層の審査・管理体制の充実に努めています。



[監査体制]

全信組連の監査体制は、信用組合業界から選任された非常勤監事のほか、平成9年5月に設置した員外監事および常勤監事による監査を行っており、さらに平成10年度からは会計監査人による外部監査制度を導入しています。

また、業務の健全かつ適切な運営を図るため、内部監査部門を他の組織から独立させ、各部店に対し年度計画に基づき監査を実施しています。

内部監査は、業務の多様化・システムの高度化等の情勢変化に対応し、事務処理監査に加え内部管理態勢(コンプライアンス・リスク管理)の検証・評価を行い、事故の未然防止、健全性の確保に努めています。

全信組連は、このようなさまざまな監査体制を通じて、経営の健全性の確保とコーポレートガバナンスの強化に努めています。

[ALM体制]

全信組連は、市場金利の変化がもたらす収益のブレ(リスク)を経営上許容できる範囲にコントロールしながら、安定した資金利益を確保するために、資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

ALMでは、将来の金利を予測して、現在の資金ポジションが持っている金利リスク、価格変動リスク、為替リスク(いわゆる市場リスク)をギャップ法やシミュレーション法などのALM手法を使い計量・把握しています。そのうえで、資産と負債をコントロールすることによりリスクの量や内容を変更して、期待する資金利益の確保に努めています。

具体的には、「ALM委員会」でリスクの状況、金利の見通しを検討するとともに、資金利益の状況を勘案して、今後の資金調達・運用等について検討・協議しています。



[広報体制]

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、その業務内容や活動状況を会員信用組合等にご理解いただくため、広報活動の強化に努めています。

ディスクロージャー誌の発行を始めとして、信用組合の組合員を対象とした「ミニディスクロージャー誌」の発行やホームページの運営等を通じて、信用組合業界のPR・イメージアップに努めているほか、経営の透明性を高めるため、平成14年度から半期情報の開示を行っています。



[基本的な考え方]

法令等遵守(コンプライアンス)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければなりません。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組むこととしています。

[コンプライアンス体制]

全信組連は、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、また、営業店と本部各部室にコンプライアンス担当者を配置するなど、全社的な取組みのもと、役職員が一丸となり、コンプライアンスの徹底に努めています。

役 員

理事長は、年頭所感や部長会議等、可能な機会をとらえコンプライアンスに対する取組姿勢を示しています。

理事は、コンプライアンスに関して率先垂範した取組みと体制整備の実践、進捗状況の把握等に努めています。

統括部署

コンプライアンス統括部署である経営管理部は、コンプライアンスの企画立案をはじめ、職員からの相談や研修の実施、研修の指導といった啓蒙活動および不祥事件等の未然防止など、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部室店と連携してコンプライアンスの推進に努めています。

コンプライアンス担当者

各部室店に配置されているコンプライアンス担当者は、部室店の職員への研修会を実施したり、相談に応えるなど、一番身近な立場でコンプライアンス

の徹底と推進にあたっています。

また、一次チェック部門として、日常業務におけるコンプライアンスの状況を定期的にモニタリングし、統括部署へ報告を行うなどの活動を通して、コンプライアンスを重視した職場環境の整備に努めています。

監査部署

監査部は、不祥事件等の調査や二次チェック部門として、コンプライアンスの状況を監査しています。

[コンプライアンス・プログラム]

全信組連は、コンプライアンスを実現させるための具体的な年間の実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を作成しています。

平成17年度の主な活動内容、平成18年度の基本方針は次のとおりです。

平成17年度の主な活動内容

部店長会議、コンプライアンス担当者連絡協議会等を利用した啓蒙・教育活動により、職員のコンプライアンス・マインドの浸透に努めました。

リスク管理強化および情報資産管理強化のため、「危機管理規程・同要領」「文書管理取扱要領」「個人情報取扱要領」等の諸規程を整備いたしました。

個人情報保護法や公益通報者保護法などの法令の施行等に合わせ役職員への周知を図るため、全役職員に配布の「法令等遵守ハンドブック」の改訂を実施いたしました。

平成18年度の基本方針

コンプライアンス管理体制および推進体制の充実を図る。

役職員のコンプライアンス・マインドのさらなる向上に努める。

[リスク管理債権]

平成18年3月末の協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づくリスク管理債権額は、合計で245億97百万円となり、前年度に比べ36億97百万円の減少となりました。

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末	増 減 額
破 綻 先 債 権	18	35	16
延 滞 債 権	18,395	14,975	3,419
3 月 以 上 延 滞 債 権			
貸 出 条 件 緩 和 債 権	9,881	9,587	293
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 (A)	28,294	24,597	3,697
貸 出 金 合 計 (B)	552,560	535,469	17,090
貸 出 金 に 占 め る 割 合 (A / B)	5.1%	4.5%	0.5%

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、上記1および2を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

[金融再生法に基づく開示債権]

平成18年3月末の金融再生法に基づく不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計で245億97百万円となり、前年度に比べ36億97百万円の減少となりました。

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,419	1,112	11,307
危 険 債 権	5,993	13,898	7,904
要 管 理 債 権	9,881	9,587	293
不 良 債 権 合 計 (A)	28,294	24,597	3,697
正 常 債 権	525,411	511,929	13,481
金 融 再 生 法 に 基 づ く 開 示 債 権 合 計	553,705	536,527	17,178
担 保 ・ 保 証 等 (B)	20,552	18,446	2,105
貸 倒 引 当 金 (C)	5,725	4,709	1,016
保 全 額 合 計 (D) = (B) + (C)	26,278	23,156	3,122
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.8%	94.1%	1.2%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	73.9%	76.5%	2.6%

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定の債務者区分における破綻先及び実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定の債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権の一部です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に該当する以外のものに区分される債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。
5. 担保・保証等 (B) は、不良債権 (A) における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 貸倒引当金 (C) は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[自己査定と開示債権との関係および引当・保全の状況]

全信組連では、金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準ならびに償却・引当規程に基づき、正確な資産実態の把握と適正な償却・引当を行っています。

平成18年3月期の自己査定結果と開示債権の関係

および引当・保全の状況は下記のとおりですが、金融再生法の不良債権に対する引当と担保・保証等による保全率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」100%、「危険債権」98.7%、「要管理債権」86.7%であり、全体でも94.1%と十分な水準にあります。

(単位：百万円)

自己査定と開示債権の関係			金融再生法に基づく開示債権の保全状況等			
自己査定債務者区分	リスク管理債権	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分		引当率 (注1)	保全率 (注2)
			非分類	分類		
破綻先 35	破綻先債権 35	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 1,112	担保・保証等による 回収可能部分 865	個別貸倒引当金 247	100%	100%
実質破綻先 1,077	延滞債権 14,975					
破綻懸念先 13,898	3カ月以上 延滞債権 貸出条件 緩和債権 9,587	危険債権 13,898	担保・保証等による 回収可能部分 11,476	個別貸倒 引当金 2,254	93.0%	98.7%
要 注 意 先		要管理先 19,954				
	その他の 要 注 意 先		一般貸倒引当金 7,109			
正常先		正常債権 511,929				

合 計	リスク管理債権 24,597	金融再生法に基づく 開 示 債 権 536,527	貸倒引当金 11,819	引 当 率 a/(b-c) 76.5%	保 全 率 (a+c)/b 94.1%
		不良債権(b) 24,597	個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金(a) 4,709		
			担保・保証等による回収 可能部分(c)18,446	左記以外 6,151	

(注1)引当率 = 不良債権に対し計上した貸倒引当金 / (金融再生法に基づく不良債権額 - 担保・保証等による回収可能部分)
 (注2)保全率 = (担保・保証等による回収可能部分 + 不良債権に対し計上した貸倒引当金) / 金融再生法に基づく不良債権額

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の関係について

リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法に基づく開示債権は貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返を含んでいます。

なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合「不計上」としていただきますので、金融再生法に基づく不良債権において開示される未収利息はありません。

リスク管理

[リスク管理の基本方針]

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクの多種多様化が進展しており、金融機関経営にとってリスク管理の強化・高度化の必要性はますます高まっています。

全信組連では、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、経営体力に見合った業務運営を行っています。

また、各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、事務リスク、システムリスク等についてはリスクの発生自体を予防することでリスクの極小化に努めています。

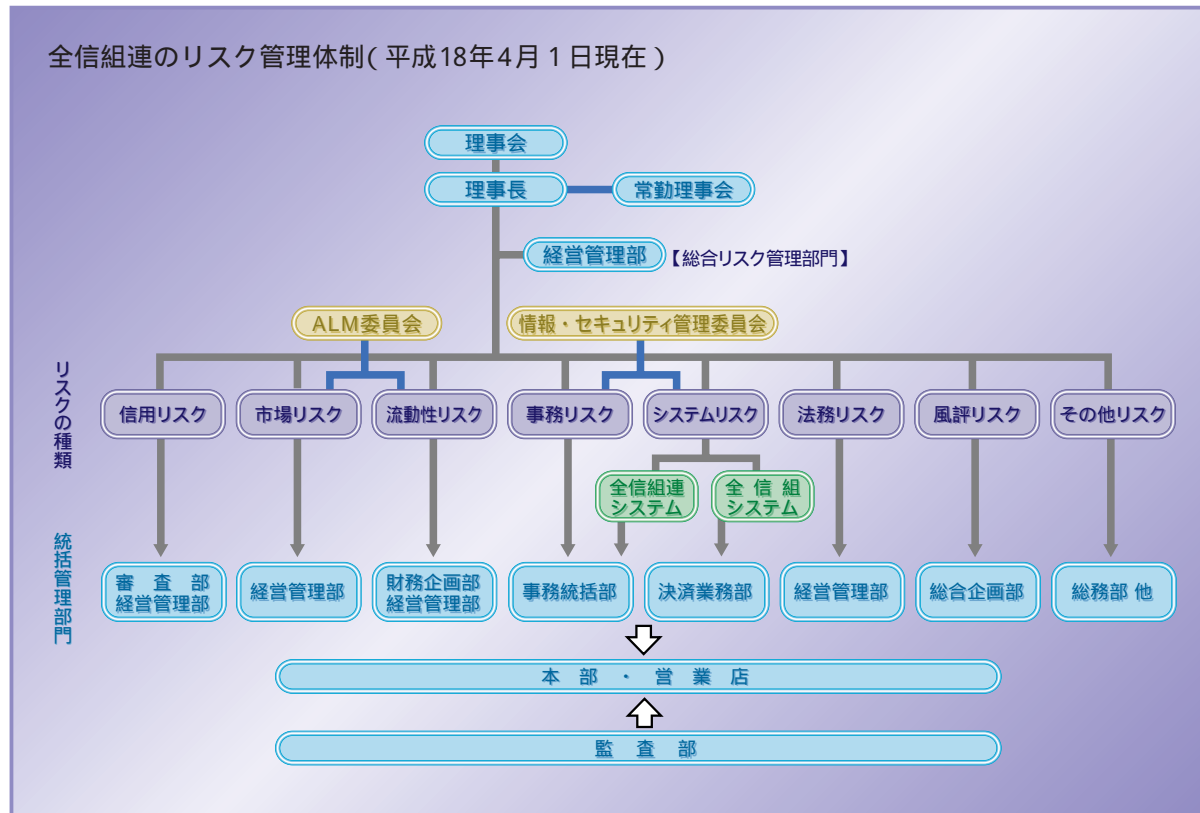
[リスク管理体制]

全信組連では、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「事業方針」や「リスク管理方針」に定め、理事長は、この方針に基づいて業務を統括するとともに、リスク管理にかかる必要な指示を行っています。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部門がそれぞれのリスクを管理し、これを総合リスク管理部門が横断的に把握・管理するほか、市場・流動性リスクについてはALM委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めています。

さらに、業務執行部署およびリスク管理部門から独立した監査部門が、被監査部店の業務運営および内部管理態勢についての検証・評価を実施し、必要に応じ改善提案・勧告を行っています。

全信組連のリスク管理体制(平成18年4月1日現在)



〔リスクの内容と管理〕

○ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、与信先等の信用状況の把握が何よりも重要であるとの認識のもと、信用格付を与信運営の中心に据え、取引先の財務・収支状況に関する定量的な評価を基本に、定性面の評価を勘案のうえ、厳正な信用格付を実施し、与信判断を行っています。

この信用格付については、年1回の定期見直しとともに、与信先等の財務状況等の変化に応じて機動的な見直しを実施するなど事後管理の徹底を通じ、信用リスクの早期かつ適正な把握・管理に努めています。

また、個々の与信案件については、営業部店・運用部門の一次審査後、審査管理部門において二次審査を行い、案件内容に応じて審査委員会および理事会に諮るなど、適正かつ厳正な審査と相互牽制が働く体制を維持・強化しています。

さらに、「総運用限度管理規程」等に基づき、信用格付別・個社別・グループ別等にそれぞれ与信上限を設定するなど与信リスクの集中排除に努めるとともに、信用リスクの計量化により、貸出ポートフォリオから発生する損失^(注1)を把握し、過大なリスクテイクの回避を図っています。

なお、信用リスクの管理として重要な役割を果たす自己査定については、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部店・運用部門の一次査定、審査管理部門の二次査定、さらに与信監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却・引当を実施しています。

(注1) 貸出ポートフォリオから発生する損失とは、格付低下による資産価値の減少及び法的倒産時の未回収額を指します。

○ 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクからなっています。

全信組連は、市場リスク等に関する事項を審議する機関として、ALM委員会を毎月開催し、資金の調達・運用、リスクヘッジ等にかかる計画を立案のうえ、適切なALMオペレーションを遂行しています。

また、市場リスクは、「市場リスク管理規程」に基づき、VaR法(バリュー・アット・リスク法)による内部モデル^(注2)により、リスク管理部門が業務別および資産・負債全体の市場リスク量を計測し、これらが配賦されたリスク量の上限額を超えないよう厳格なモニタリングを実施しています。

さらに、内部モデルの信頼性を確保するため、計測した各リスク量が当初予想された損益の範囲内であるかを検証するバックテストを定期的実施し、モデルの精緻化・高度化を図るとともに、統計的な推定の範囲を超える市場環境の急激な変化に備えたストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用しています。

(注2) VaR法とは、過去の市場変動に基づき、将来の一定期間における市場変動を推定し、一定の確率で発生しうる最大の損失額を計測する手法であり、全信組連では、このVaRの計算方法として分散共分散法を用いた内部モデルによる損失額(「SFBポイント額」と呼んでいます。)を計測しています。



○ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、会員信用組合の資金需給を調整するとともに会員信用組合の余裕資金を効率的に運用する役割を担っています。

このため、資金繰りリスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、会員信用組合の日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、「流動性リスク管理規程」に基づき、資金繰りにかかるリスク管理指標とそのガイドラインを設定のうえ、「資金繰りリスク管理要領」で定める手続きにより適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ALM委員会において流動性リスクに関する事項の報告と審議を行っています。

また、市場流動性リスクについては、「市場流動性リスクモニタリング基準」において、モニタリングの対象商品、指標および頻度等を定め、リスク管理部門が遵守状況を定期的にチェックしています。

なお、市場環境・市場外の政治経済環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するための緊急会議の招集等により機動的な対応を図ることとしています。

○ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であるとの認識のもと、コンプライアンスの徹底を図り、役職員の事務リスクに対する意識の高揚

と事務の正確性の確保に努めています。

具体的には、「事務リスク管理規程」に基づき、各業務所管部署は、事務規程等の整備、事務手続きの見直し等を進めるとともに、リスク管理部門は臨店事務指導や事務ミス発生状況の実態把握を通じて、事務処理水準の向上や事務ミス防止の徹底を図っています。

また、監査部門は事務リスクの管理態勢の適切性・有効性および事務リスクの軽減または極小化に向けた諸施策の実施状況を検証しています。

○ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、会員信用組合との預貸金取引業務のほか、会員信用組合が取扱う各種業務の集中処理を行っており、さらに子会社である信組情報サービス(株)とともに業界の共同電算センターを運営するなど、系統中央金融機関として業界の重要なシステムを担っています。

このため、コンピュータシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピュータ資源の二重化、障害復旧訓練および安全性の検証などの対策を講じています。

なお、近年の各種事例に見られるように、上記以外にも、金融機関経営に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクが内在しています。

全信組連では、こうした状況を踏まえ、法務リスクや風評リスク等についても、それぞれのリスク特性に応じて適切に管理し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

[特別定期預金 < 募集型 > の実施]

全信組連は、平成17年度上期末および期末資金の安定確保を図ることを目的に、平成17年7月と10月の2回に分けて、総額4,000億円(各回2,000億円)預入期間6か月、利率0.6%とする「特別定期預金<募集型>」の取扱いを実施いたしました。

[協同組織中央機関機能強化推進計画の取組み]

全信組連は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、信用組合の系統中央金融機関として、「協同組織中央機関機能強化推進計画(推進計画)」を策定し、平成17年8月31日、当会ホームページ上に公表しました。

全信組連は、この「推進計画」を平成17年4月にスタートさせた「第9次中期経営計画」に掲げる諸施策の計画的かつ着実な実践計画と位置づけ、特に信用組合の経営力の強化に向けた取組みを重視しております。

なお、全信組連の「推進計画」および進捗状況については、ホームページに掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.zenshinkumiren.jp>

[信用組合への各種サポートの実施]

全信組連は、信用組合のリスク管理態勢強化等への支援を目的に、ALM管理の態勢支援のためのサポートや資金運用にかかる有価証券ポートフォリオ分析のサポート、内部監査態勢強化に向けたサポート監査を実施しております。

平成17年度は、要望のあった、のべ38組合にこれらサポートを実施するとともに、新BIS規制等に関する情報提供や信用組合における会議・研修での講演・講師派遣等を行いました。

[業務連携事例集を発行]

全信組連は、信用組合が地域における創業・新規事業支援や事業再生支援をさらに推進できるよう、国民生活金融公庫(国民公庫)、商工組合中央金庫(商工中金)と業務連携にかかる覚書を締結しておりますが、この一環として、平成17年11月、「信用組合など地域金融機関と国民公庫、商工中金との業務連携事例集」を作成し、信用組合に配布しました。

また、この事例集に基づき、全国8地区で計9回の研修会(平成18年1月~2月)を開催いたしました。

[「他行カード振込業務」および「相互入金業務」の取扱開始]

全信組連は、信用組合業界を代表し、都銀・地銀・第二地銀・信金業態の金融機関と相互のATMを利用した「他行カード振込業務」(平成17年5月6日より取扱開始)、また、第二地銀・信金・労金業態の金融機関と「相互入金業務」(平成18年1月4日より取扱開始)にかかる提携契約を締結いたしました。

この提携により、信用組合のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、提携金融機関のATMを利用し、自口座からの振込、自口座への入金ができるようになり、利便性がさらに向上いたしました。

なお、平成18年5月31日現在で、他行カード振込業務は148信組、相互入金業務は125信組が取扱いを行っております。



[新バックアップセンターを稼働]

全信組連は、全信組連ネットワークシステム(くみれんネット)のバックアップ体制を強化するため、平成17年10月から新バックアップセンターを稼働しました。新センターでは「勘定系システム」に加え、新たに「情報系システム」のバックアップ体制を整備するとともに、メインセンターからバックアップセンターへのデータ伝送化を実現しました。

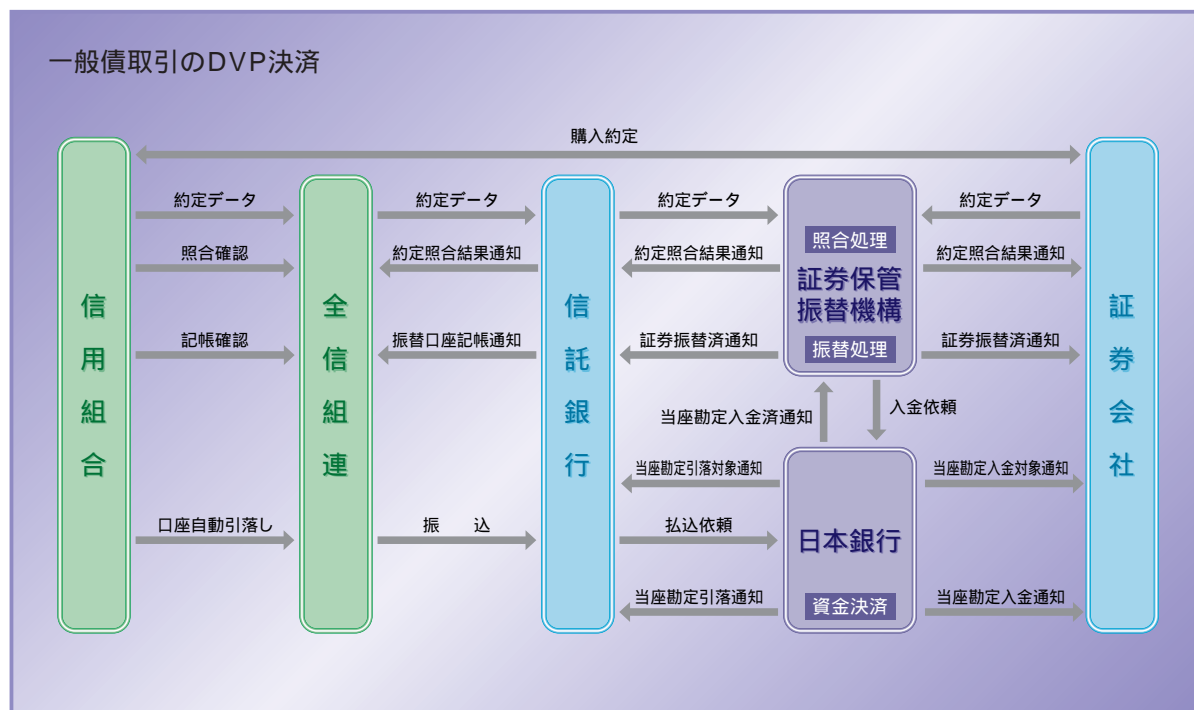
[一般債振替業務を開始]

全信組連では、平成18年1月から開始された社債、地方債等の「一般債振替制度」に対応するため、住友信託銀行(株)と提携して「全信組連有価証券管理システム」(略称「くみれん証券管理システム」)を構築・稼働いたしました。

「くみれん証券管理システム」は、全信組連、信用組合および信託銀行の三者を電子的ネットワーク(Webシステム)で結び、(株)証券保管振替機構(ほぶり)との間で社債等の売買にかかる証券振替処理や、これに伴う日本銀行との資金決済(DVP決済)処理を行っています。

全信組連を通じて制度参加している信用組合は、一般債の売買にかかる約定データを直接入力することにより、約定照合からDVP決済までの一連の決済事務を自動的に処理することが可能となり、一般債売買の決済リスク回避と業務処理の合理化が実現できました。

平成18年3月末現在、全国の68信用組合がこのシステムを利用しています。



業務のご案内

全信組連は、全国の信用組合との預金、貸出金の取引を通じて信用組合全体の地域的・季節的な資金の需給調整を行うとともに、各信用組合の支払準備資金・余裕資金の効率運用を図っています。

また、信用組合内国為替制度の運営をはじめとして信用組合の金融機能の補完・拡充に努めています。

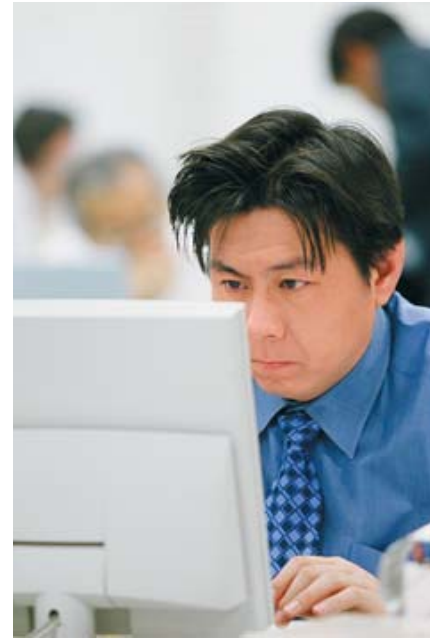
さらに、信用組合業界の信用秩序維持・向上および情報化推進など、信用組合の総合力発揮のための業務に取り組んでいます。

預金業務	24
貸出業務	25
市場運用業務	26
信用組合業界への支援業務	27
機能補完業務	28
社会貢献活動	32

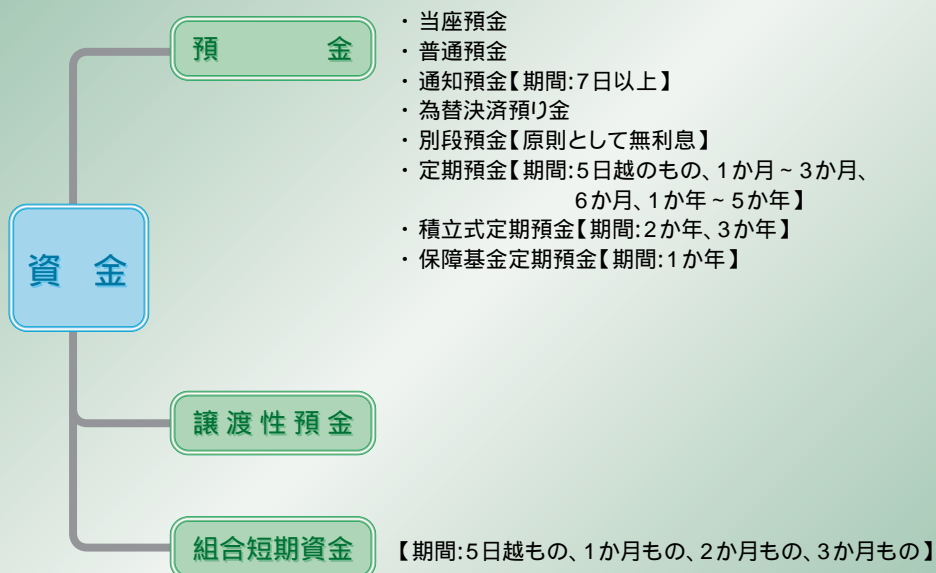
全信組連は、信用組合の支払準備資金や余裕資金を各種預金としてお預かりし、信用組合の資金の効率運用に資しています。

預金の種類は、一般の金融機関とほぼ同様ですが、全信組連特有の預金として、信用組合業界の信用維持・向上を図るために、全国の信用組合から所定額を受け入れる「保障基金定期預金」があります。また、信用組合の短期の資金運用として、コールローン(金融機関相互間の短期資金取引)に準じた「組合短期資金」があります。

加えて、非営利法人や公共料金などの取りまとめを全信組連に委託している先など、信用組合以外からも一定の範囲内で預金の受入れを行っています。



資金の種類

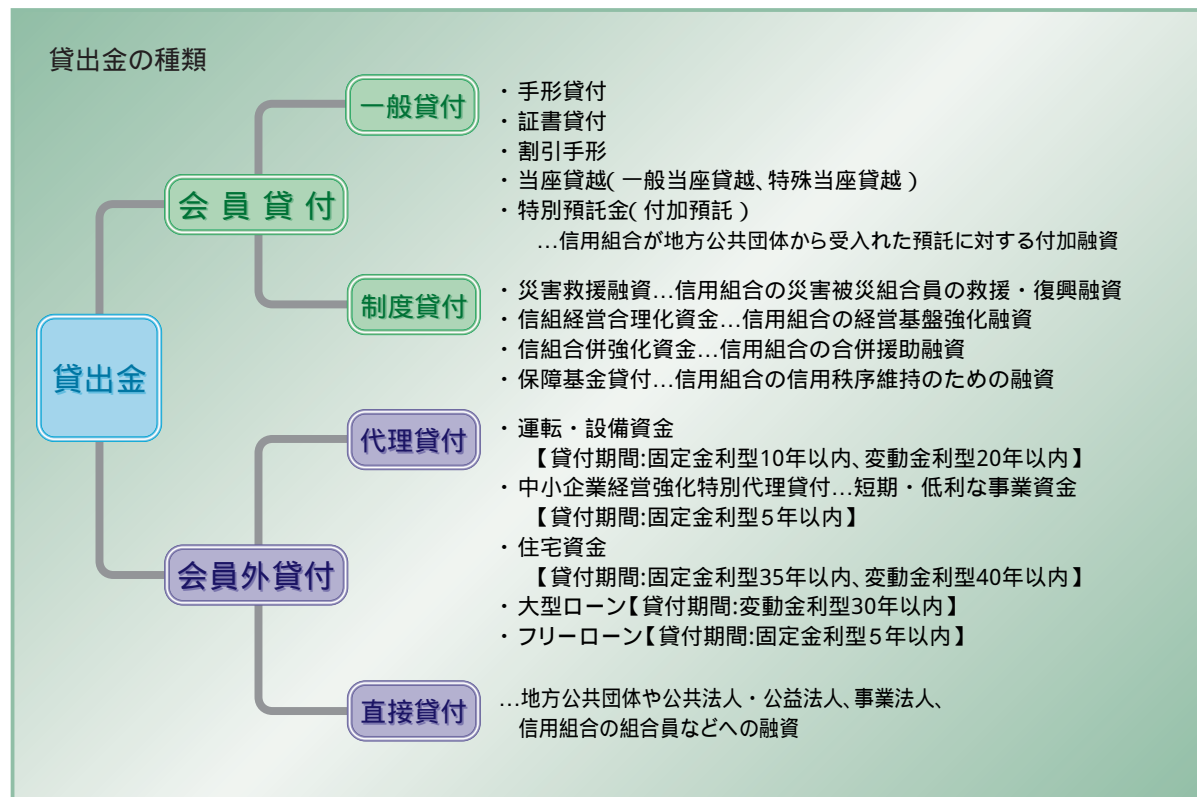


全信組連は、信用組合に対する会員貸付と信用組合以外に対する会員外貸付を取扱っています。

会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要などに応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。

会員外貸付としては、信用組合の窓口を通じて、信用組合の組合員である中小企業や個人の方に融資する代理貸付と地方公共団体や公共法人・公益法人・事業法人などに対する直接貸付を取扱っています。

このうち、代理貸付については、中小企業向けの事業資金のほか、個人の方への住宅ローンおよびフリーローンなどを取扱っており、全信組連の資金が信用組合を通じて地域社会の繁栄に役立てられています。

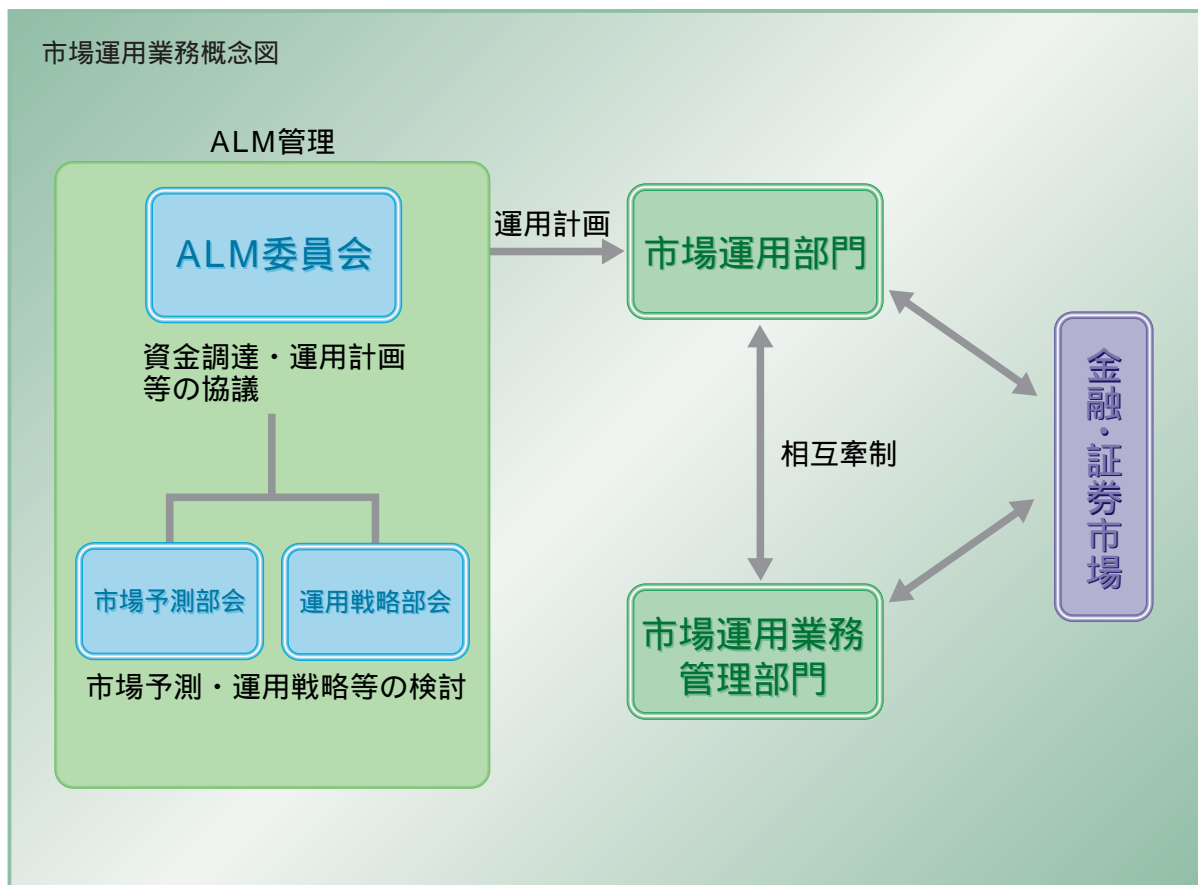


全信組連は、国内の機関投資家として、平成18年3月末現在、3兆円を超える資金を金融・証券市場で運用しています。

資金は、主としてALMの観点から各運用セクションに配分され、短期金融市場ではコールローンや譲渡性預け金等に、また債券市場では国債や社債を中心に金利リスク、信用リスク、流動性リスクに留意しつつ効率的に運用しています。



市場運用業務概念図



信用組合業界では昭和44年7月に「全国信用組合保障基金制度」、平成14年4月に「信用組合経営安定支援制度」、また、平成18年4月に「合併支援資金制度」を創設しています。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として個別信用組合の健全性を確保し、信用組合業界の信用の維持・向上を図るため、この3つの支援制度の運営について中心的役割を担っています。

・全国信用組合保障基金制度

この制度は、信用組合が資金を拠出して「保障基金」の積立て(目標額1,000億円:平成18年3月末残高約957億円)を行い、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行っています。

要と認められた信用組合を対象として、全国信用組合監査機構による実地監査を実施し、問題点等を明らかにしたうえで必要な助言・指導を行う制度です。

また、資本増強支援制度に関し事前監査および事後監査も実施します。

・信用組合経営安定支援制度

この制度は、信用組合、全国信用組合中央協会および全信組連が協力して創設した制度であり、次のとおり「モニタリング制度」、「監査・指導制度」および「資本増強支援制度」の3つの制度から構成されています。

3. 資本増強支援制度

全信組連が資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

なお、この制度を適正かつ円滑に実施するため、全信組連理事長の諮問機関として支援の可否等を審議する資本増強支援審査委員会を設置しています。

平成17年度は4,179百万円の支援を行い、これにより資本増強支援総額は27,947百万円となりました。

1. モニタリング制度

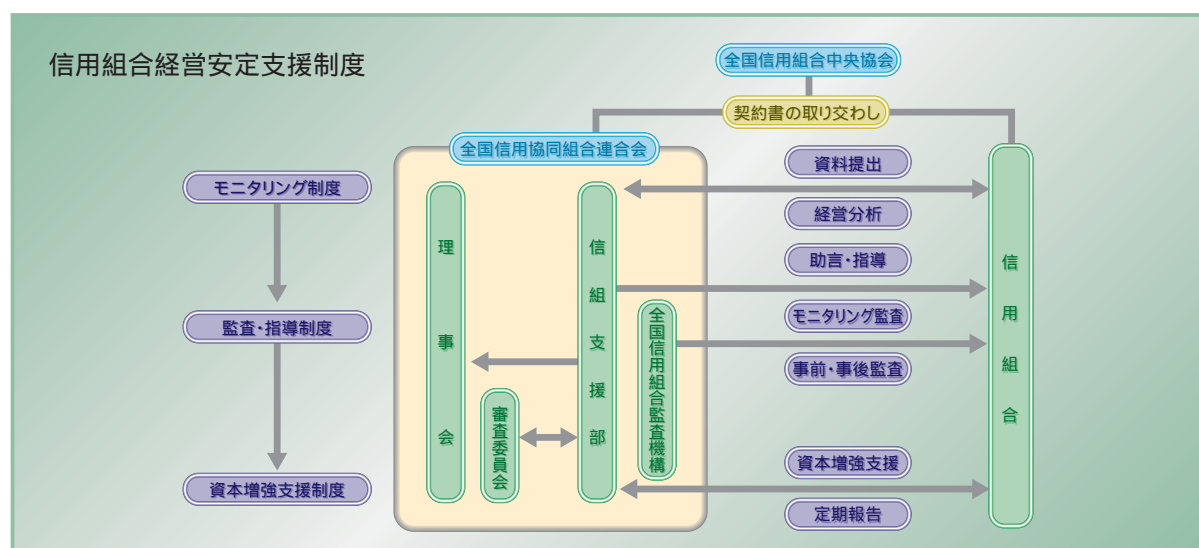
全信組連が信用組合から各種経営資料の提出を受け、それに基づき自己資本の状況、資産内容、収益性および流動性等の面から経営分析を行い経営上の問題点等を早期に発見・把握する制度です。

・合併支援資金制度

この制度は、合併に際して資本増強支援を実施した信用組合に対して、支援の実効性を高めることを目的に、全国信用組合保障基金制度と併せて資金援助を行っています。

2. 監査・指導制度

全信組連がモニタリング等の結果、監査・指導が必

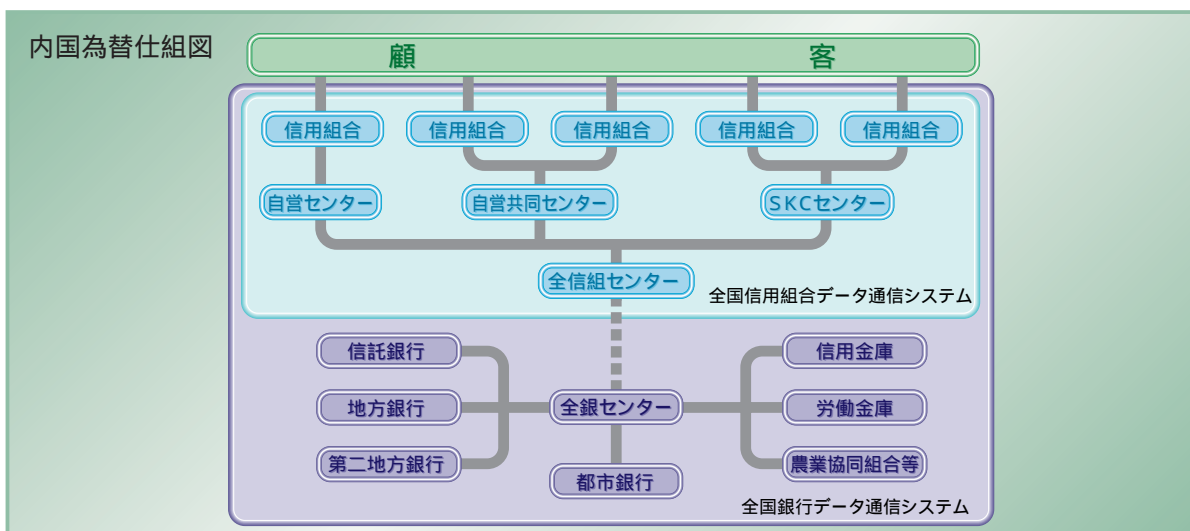


[内国為替業務]

全信組連は、全国信用組合データ通信システム（略称：全信組システム）による信用組合内国為替制度を確立し、これを運営管理するとともに信用組合間の為替貸借の決済を行っています。

また、全信組連は全信組システムを全国銀行データ

通信システム（略称：全銀システム）と接続させ（これにより、信用組合は全国の金融機関と為替取引が可能となっています）信用組合業界を代表して全銀システム加盟金融機関との間の為替貸借の決済を行っています。



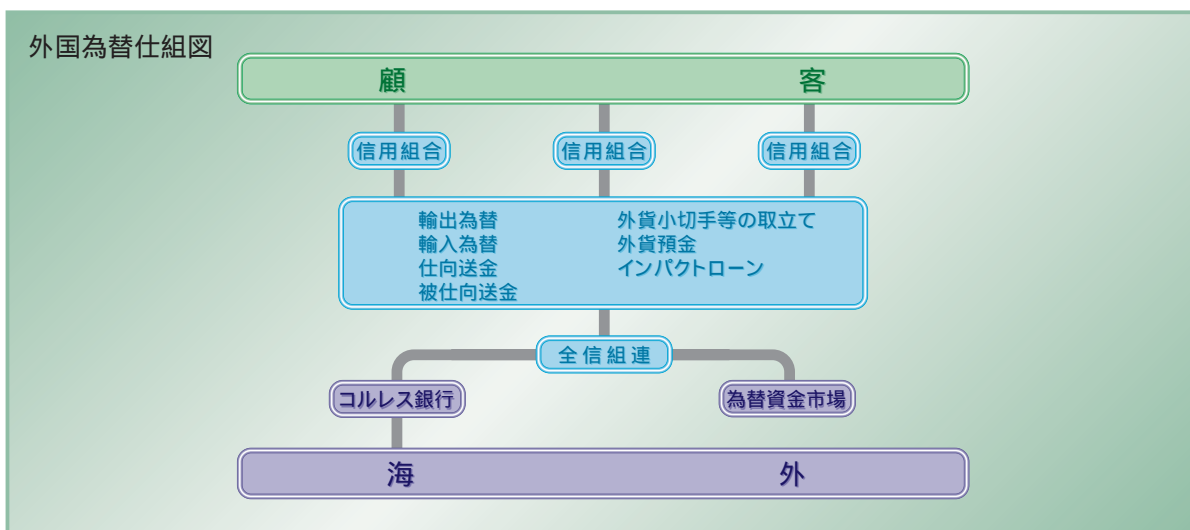
[外国為替業務]

全信組連は、全国の信用組合を取次窓口として、外国為替業務を取り扱っています。

信用組合の取引先の幅広い外国為替ニーズに応えるため、貿易取引（輸出、輸入）、貿易外取引（外国送金、外貨預金、インパクトローン）などの外国為替取引を行っています。

また、全信組連では、こうした多様な外国為替取引の対外決済などに必要な外貨資金を、為替資金市場を通じて安定的に調達・運用し、顧客サービスの充実に努めています。

全信組連の英文名称は、「The Shinkumi Federation Bank」です。



[業界の情報化推進]

全信組連は、「全国信組共同センター」による内国為替やCDオンライン提携など信用組合の情報化の推進に取り組んでいます。

「全国信組共同センター」は、全信組センターとSKCセンターの2つのセンターで構成され、全信組センターは、全国の信用組合の中央センターとして金融機関相互間の内国為替、CD提携、しんくみANSER、しんくみデータ伝送や、郵便局とのCD提携、J-デビット、マルチペイメントなどのサービスを提供しており、SKCセンターは、信用組合の業務処理センターとして預金・貸出金業務、ALMや自己査定等の経営管理など勘定系・情報系の両面からサービスを提供しています。

全信組連は、ITの進展にともなうダイレクトチャネルなどの新たな分野における重要な課題に取り組み、電子決済など信用組合の顧客ニーズに対応する情報化を積極的に推進しています。

[資金中継業務]

全信組連は、信用組合がお客様より収納した公共料金・掛金などを取りまとめて、当該企業に一括して納付しています。また、これとは逆に、信用組合の取引先に支払われる機構・公庫の貸付金などを全信組連が一括して引受け、信用組合に取り次いでいます。このように、全信組連では、各種企業・団体と信用組合間の資金の中継を行うことによって、信用組合業務の支援を行っています。

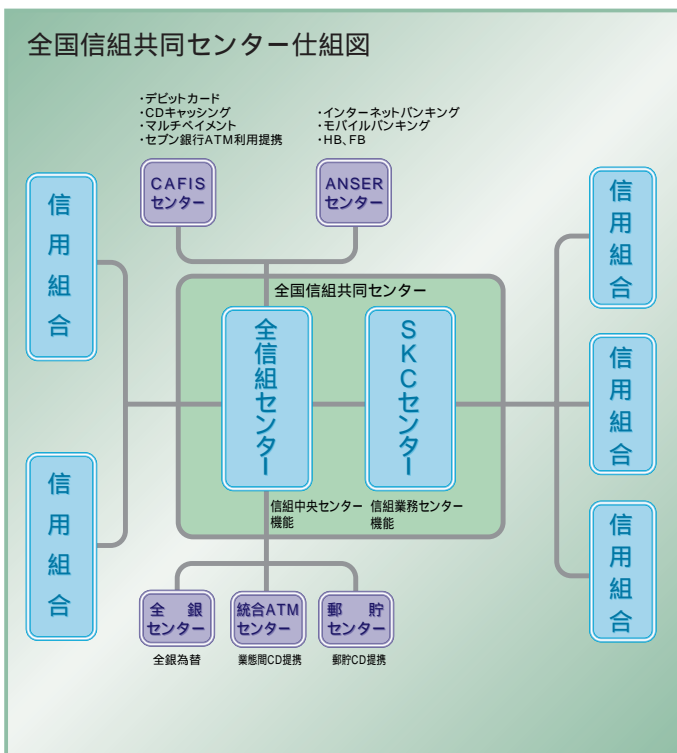
平成18年3月末現在で、全国規模、地域単位で行うものを合わせて、195の業務を取り扱っています。

[代理業務]

全信組連は、日本銀行、国民生活金融公庫などから業務の一部を受託し、その業務を信用組合に再委託することにより、信用組合が当該業務を取り扱えるよう利便を図っています。平成18年3月末現在で13の業務を取り扱っています。

[代理交換の受託業務]

全信組連は、各地の手形交換所に加え、信用組合の手形交換業務を代行しています。平成18年3月末現在、16信組（整理回収機構を含む。）から代理交換業務を受託しています。



全国信組共同センター

[証券窓販業務]

全信組連は、信用組合による国債や投資信託窓口販売業務をサポートするため、個人向け国債の募集のとりまとめをはじめ、信用組合が取扱う投資信託の商品選定、信用組合役職員に対する研修会・説明会の開催や販売システムの運行・管理など、信用組合の証券窓販業務の取扱いにあたりさまざまな支援を行っています。

国債窓販

信用組合の窓口でお客さまが購入する個人向け国債や中・長期国債は、全信組連からの国債発行募集要項通知に基づいて取扱われています。

このほか、全信組連は、信用組合が募集した代金の日本銀行への払込み、信用組合ごとの国債利子や償還金の支払いなど、信用組合の国債窓販業務の一部を担っています。

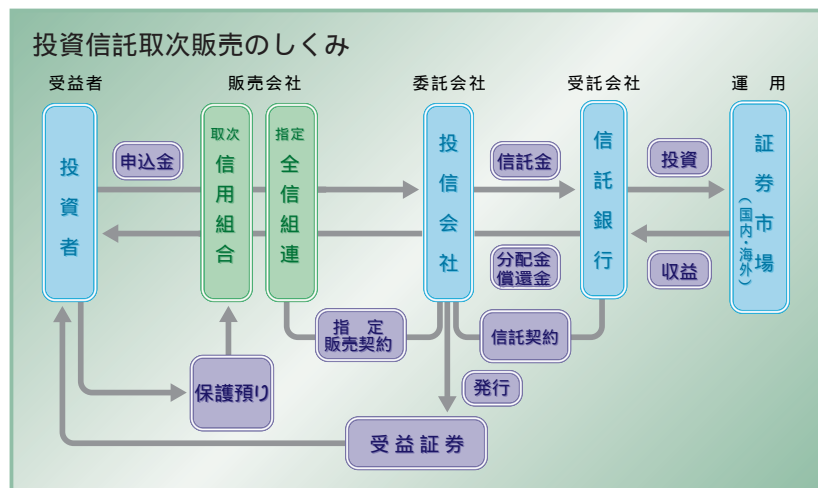
また、全信組連は、「社債等の振替に関する法律」に基づき、日本銀行の国債振替決済制度に直接参加し、信用組合の国債振替決済の円滑化を進めています。

投信窓販

全信組連は、信用組合との間で投資信託の取次ぎ販売の仕組みを設けています。

また、信用組合が取扱う投資信託については、お客さまや地域のニーズに適した商品を選定し、それぞれの投信会社と募集・販売契約を締結しています。

このほかにも、投信会社と信用組合との資金決済、投信窓販の共同利用システムの運行・管理、投信窓販セミナーや信用組合職員向けの販売教育研修などを定期的を開催するなど、信用組合の投信窓販業務の一部を担っています。



投信窓販パンフレット

販売会社・委託会社・受託会社の主な業務

販売会社 (信用組合)	委託会社 (投信会社)	受託会社 (信託銀行)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益証券の募集の取扱い ・ 収益分配金、償還金、解約金の支払い ・ 収益分配金の再投資 ・ 受益証券の管理 (保護預り) ・ 目論見書、運用報告書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託約款の届出、信託契約の締結 ・ 目論見書の作成 ・ 受益証券の募集、発行 ・ 信託財産の運用 ・ 信託財産の決算 ・ 運用報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託契約の締結 ・ 信託財産の保管、管理 ・ 信託財産の計算 ・ 受益証券発行の認証

[確定拠出年金業務]

全信組連は、少子高齢化社会を迎えたわが国の年金制度を取巻く環境の変化に対応するため、新しい年金制度の普及に努めることは信用組合業界の社会的使命と考え、確定拠出年金制度について重要課題として取り組んでいます。

全信組連は、信用組合のお客さまの老後の生活資金確保などさまざまなニーズに応えるため、信用組合の確定拠出年金業務（企業型・個人型）を支援しています。

運営管理業務の支援

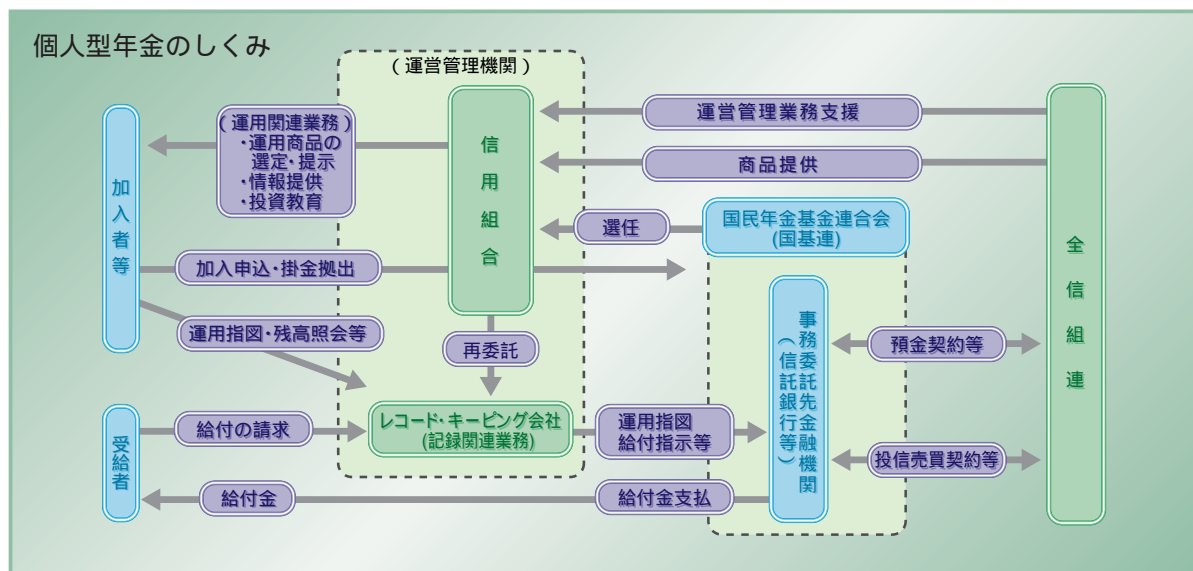
全信組連は、信用組合の幅広い運営管理業務をサポートするため、運用関連業務支援として、信用組合への確定拠出年金業務に係る情報提供、講師派遣による信用組合職員教育、加入者等への情報提供ツールの紹介などを行っています。また、記録関連業務支援として、レコード・キーピング会社等とのデータ授受などシステムの運行管理を行っています。

なお、全信組連は、確定拠出年金法に基づき、取扱い信用組合と同様に運営管理機関としての登録を受けています。

確定拠出年金用商品の提供

全信組連は、信用組合が加入者等に選定・提示する確定拠出年金用商品として、年金資産運用に適した定期預金と投資信託を提供しています。

また、専用ホームページを開設して、加入者や今後加入をお考えのみなさまに、制度の内容や運用商品をわかりやすくご案内しています。



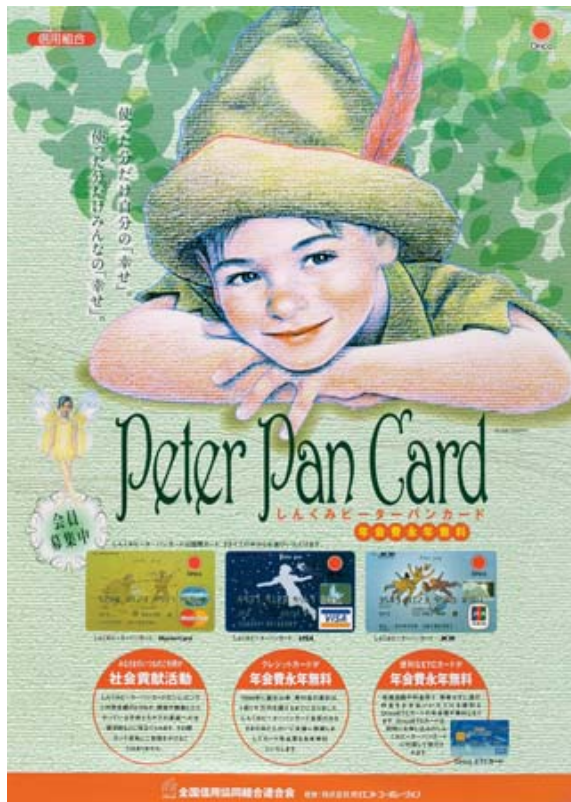
確定拠出年金関係機関の主な業務

信用組合 (運用関連業務)	レコード・キーピング会社 (記録関連業務)	国民年金基金連合会	事務委託先金融機関 資産管理機関
<ul style="list-style-type: none"> 運用商品の選定・提示 情報提供 投資教育 導入、加入サポート 運用商品等照会対応 加入申出の受付 事業所登録の受付 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者等に関する事項の記録、保存および電話、インターネット等による通知 運用指図の取りまとめおよび資産管理機関または国基連への通知 給付を受ける権利の裁定 	<ul style="list-style-type: none"> 年金規約の作成 加入申出取りまとめ 加入資格審査 拠出限度額等の管理 重複加入チェック 国民年金保険料納付チェック等 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の管理 運用契約の締結 給付金の支払

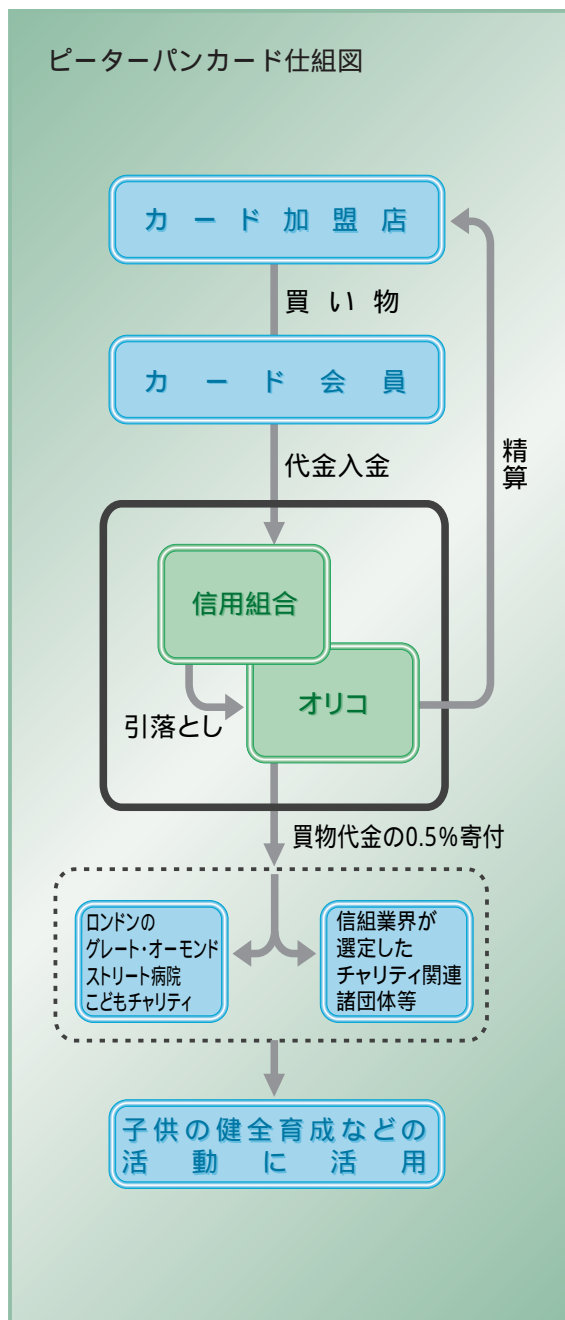
全信組連は、株式会社オリエンテーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

このカードは、表面にピーターパンがデザインされたカードで、買い物などのカード利用代金の0.5%がロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティおよび信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体等に寄付され、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てられています。平成18年3月末現在のしんくみピーターパンカードの累計発行枚数は24万枚を超える取扱いとなっています。

全信組連は信用組合とともに、日本の将来を担っていく子供たちを応援することにより、日本社会のますますの繁栄を願っています。

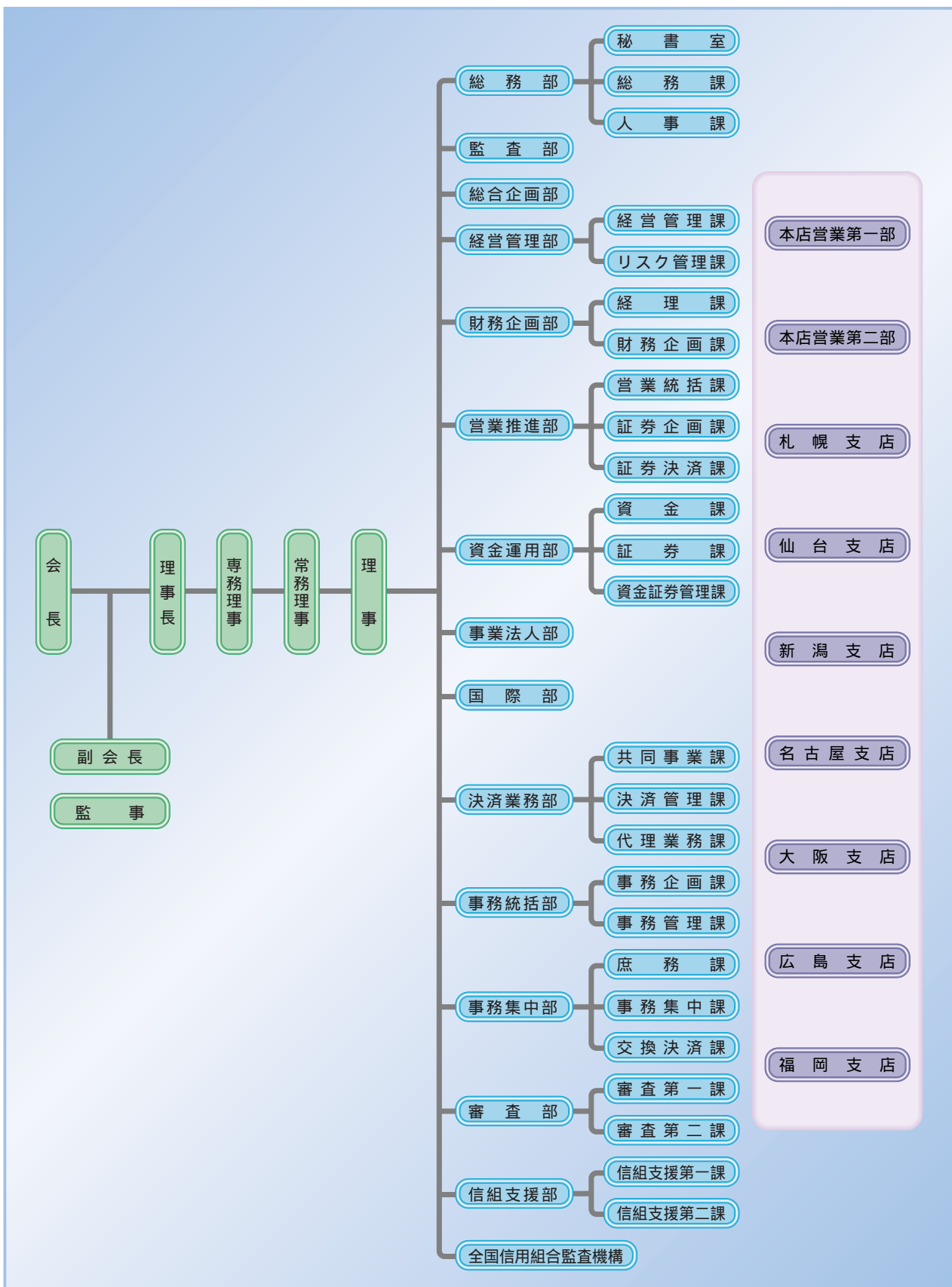


ピーターパンカード仕組図



全信組連の概要

組織図	34
役員	35
会員数・出資金・職員の状況	36
店舗一覧	37
子会社・関連会社	38



(平成18年6月30日現在)



会長 幡谷 祐一



理事長 花野 昭男



専務理事 八尾 和夫



常務理事 関島 聖生



常務理事 鈴木 俊雄



常務理事 島谷 久夫



常勤理事 矢島 勝



常勤理事 鈴木 公夫



常勤監事 中居 和男

役 職	氏 名	所 属 組 合	役 職	氏 名	所 属 組 合
会 長	幡谷 祐一	茨城県信用組合 理事長	理 事	近 藤 宏	中ノ郷信用組合 理事長
副 会 長	杉山 正裕	岐阜商工信用組合 理事長	"	保坂 繁樹	第一勧業信用組合 会 長
"	安達 孝雄	のぞみ信用組合 会 長	"	渡邊 彬	都留信用組合 理事長
理 事 長	花野 昭男		"	細萱 英穂	長野県信用組合 会 長
専務理事	八尾 和夫		"	兵藤 俊朗	豊橋商工信用組合 理事長
常務理事	関島 聖生		"	藤 勝	淡陽信用組合 理事長
"	鈴木 俊雄		"	山本 明弘	広島市信用組合 理事長
"	島谷 久夫		"	古賀 駿	佐賀東信用組合 理事長
常勤理事	矢島 勝		"	安 忠雄	奄美信用組合 理事長
"	鈴木 公夫		監 事	市丸 正年	富山県信用組合 理事長
理 事	松本 征人	札幌中央信用組合 理事長	"	国東 照正	香川県信用組合 理事長
"	三浦 武	秋田県信用組合 理事長	"	佐伯 一郎	四五六法律事務所 弁 護 士
"	長谷川 守夫	会津商工信用組合 理事長	常勤監事	中居 和男	
"	塚田 英一郎	真岡信用組合 理事長	常任顧問	網代 良太郎	(社)全国信用組合中央協会 会 長
"	植田 久夫	銚子商工信用組合 理事長			

(平成18年6月30日現在)

会員数

年 月 末	会 員 数
平成16年3月末	181信組
平成17年3月末	175
平成18年3月末	172

出資金

(単位：千円)

年 月 末	出資総額	出資内訳	
		普通出資	優先出資
昭和30年3月末	175,900	175,900	-
昭和40年3月末	767,500	767,500	-
昭和50年3月末	2,559,600	2,559,600	-
昭和52年3月末	4,154,700	4,154,700	-
平成2年3月末	12,500,000	12,500,000	-
平成7年3月末	25,000,000	25,000,000	-
平成14年3月末	49,825,200	47,825,200	2,000,000
平成15年3月末	51,855,900	48,855,900	3,000,000
平成16年3月末	52,855,900	48,855,900	4,000,000
平成17年3月末	53,855,900	48,855,900	5,000,000
平成18年3月末	53,855,900	48,855,900	5,000,000

(注)普通出資1口の金額100千円 優先出資1口の金額 100千円

職員の状況

(単位：人・円)

職 員 数	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末		
	-	-	うち総合職掌	うち一般職掌	
	310	293	208	71	
平均年齢	41歳 9か月	43歳 4か月	44歳 0か月	46歳 6か月	35歳 9か月
平均勤続年数	20年 1か月	21年 5か月	21年 8か月	23年 9か月	16年11か月
平均給与月額	456,576	476,482	481,119	532,027	304,578

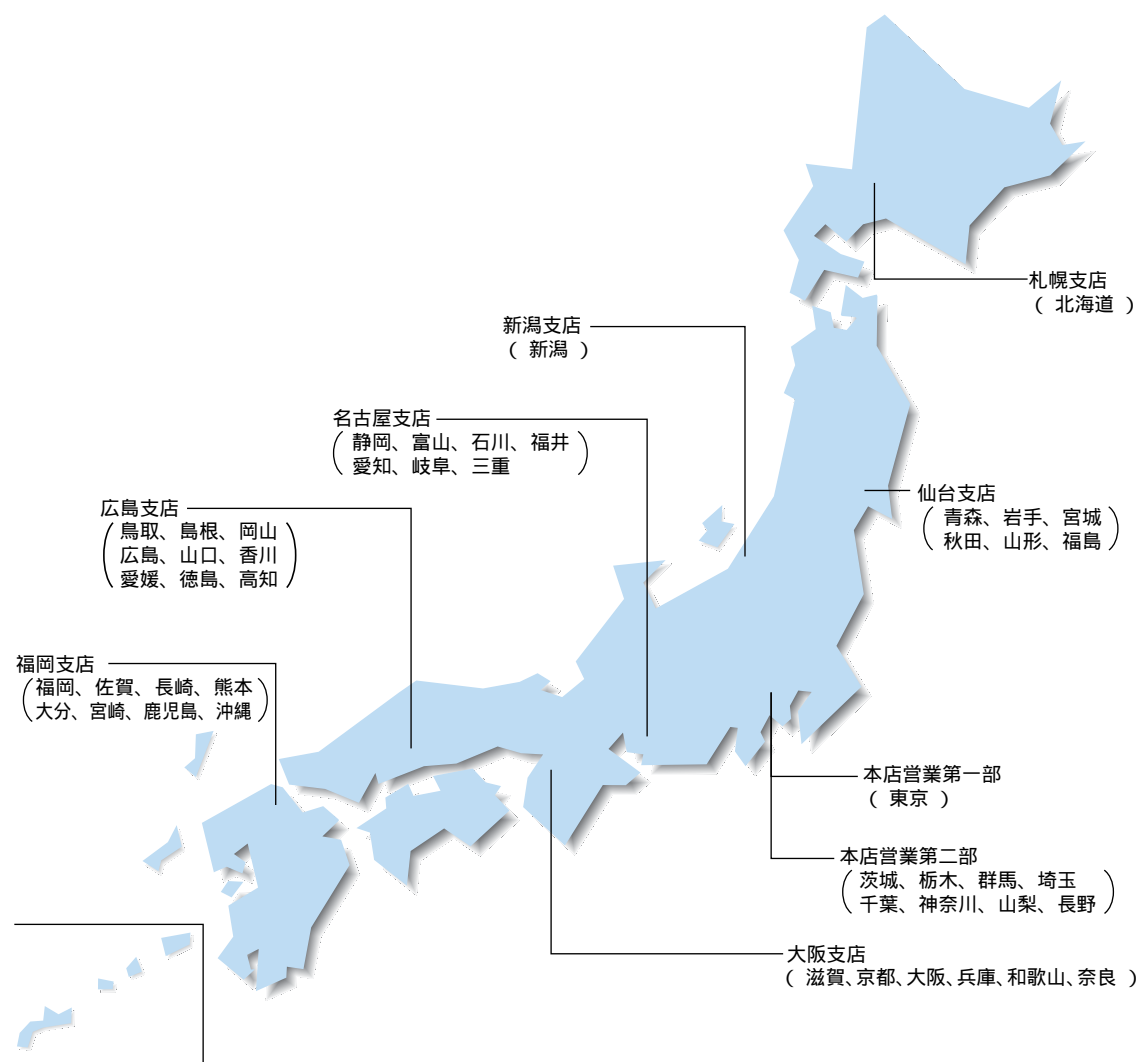
(注)1. 職員数は、嘱託・臨時職員を含みません。

2. 職員数、平均年齢・勤続年数・給与月額には技労職等を含めています。このため、総合職掌、一般職掌の職員数合計および平均年齢等とは一致いたしません。

3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額です。



店舗一覧



全信組連の営業地域は全国です。()内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

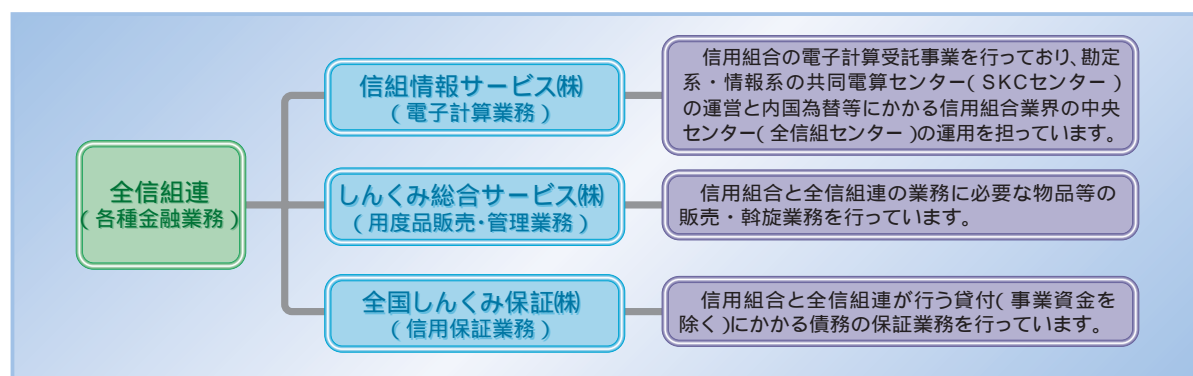
店名	住所	電話番号
本部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5111(大代)
本部別館	〒135-8320 東京都江東区猿江1丁目1番15号	03-5600-0171(代)
本店営業第一部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5141(代)
本店営業第二部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5157(代)
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西7丁目1番地(プレスト1・7内)	011-271-5111(代)
仙台支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目6番1号	022-293-5111(代)
新潟支店	〒950-0088 新潟市万代1丁目1番28号	025-247-8111(代)
名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号	052-451-2111(代)
大阪支店	〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目3番9号	06-6944-0111(代)
広島支店	〒730-8691 広島市中区宝町9番11号	082-245-7111(代)
福岡支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	092-473-8111(代)

(平成18年6月30日現在)

[全信組連及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成]

全信組連グループ(当会及び当会の関係会社)は、当会および連結対象子会社3社で構成され、各種金融業務を中心に、コンピュータセンターの運営や個人ローン保証など、信用組合業界の中核を担う総合的なサービスを提供しております。

組織の構成および主な事業の内容



[子会社等の概要]

【子会社】

会社名	信組情報サービス株式会社
本店所在地	千葉県白井市桜台1丁目2番
事業内容	信用組合の電子計算事務受託等
設立年月日	昭和60年5月1日
資本金	3,000,000千円
代表者	植原 道治
常勤役員数	92名
当会議決権比率	94.0%
当会子会社等議決権比率	-

会社名	しんくみ総合サービス株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番12号
事業内容	信用組合および全信組連の業務の用に供する物品の購入・斡旋または管理、事業用不動産の管理業務等
設立年月日	昭和45年12月23日
資本金	32,500千円
代表者	青木 幸二
常勤役員数	11名
当会議決権比率	58.7%
当会子会社等議決権比率	-

会社名	全国しんくみ保証株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番1号
事業内容	信用組合および全信組連が行う貸付(事業資金を除く)にかかる債務の保証
設立年月日	平成3年8月7日
資本金	30,000千円
代表者	高堀 峰雄
常勤役員数	4名
当会議決権比率	83.3%
当会子会社等議決権比率	-

【関連会社】

・該当ありません

(平成18年6月30日現在)

資料

単体財務諸表・経営諸比率等	40
預金等	48
貸出	50
証券等	53
内国為替・外国為替	57
業界の情報化推進	58
代理業務・資金中継業務・主な手数料	59
付随業務	64
連結財務諸表等	65

- (注) 1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なし、「...」は不詳を表しています。
3. 代理業務・資金中継業務の契約信組数は、平成18年3月末を基準としています。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
現 金	162	17	10
預 け 金	215,424	163,144	310,051
金 融 機 関 貸 付 等	190,105	215,107	4,105
コ ー ル ロ ー ン	190,105	215,107	4,105
買 入 金 銭 債 権	64,673	107,217	148,166
金 銭 の 信 託	7,190	18,121	25,229
有 価 証 券	2,497,944	2,745,661	2,886,163
国 債	1,492,792	1,697,870	1,844,416
地 方 債	31,477	22,060	11,580
短 期 社 債	-	-	20,987
社 債	698,366	665,223	633,816
株 式	3,448	3,385	3,353
そ の 他 の 証 券	271,859	357,122	372,009
貸 出 金	619,229	552,560	535,469
手 形 貸 付	-	-	3,000
証 書 貸 付	385,073	361,547	343,362
当 座 貸 越	47,758	43,806	75,318
代 理 貸 付 金	186,397	147,206	113,789
再 預 託 金	82	53	59
外 国 為 替	111	128	160
そ の 他 資 産	9,226	7,937	7,093
長 期 出 資 金	1,116	1,116	1,116
未 収 収 益	6,316	6,015	4,980
そ の 他 の 資 産	1,793	805	997
動 産 不 動 産	10,214	9,447	9,148
事 業 用 動 産	197	161	179
事 業 用 不 動 産	9,075	8,645	8,470
建 設 仮 勘 定	-	-	22
所 有 動 産 不 動 産	73	59	59
保 証 金 そ の 他	868	581	417
繰 延 税 金 資 産	-	-	6,108
債 務 保 証 見 返	85	119	116
貸 倒 引 当 金	16,459	15,762	11,819
(うち個別貸倒引当金)	(2,255)	(3,508)	(2,502)
投 資 損 失 引 当 金	5,090	5,670	10,101
資 産 減 損 引 当 金	-	-	99
合 計	3,592,901	3,798,082	3,909,862

貸借対照表(負債及び会員勘定の部)

(単位:百万円)

科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
預 金	3,219,965	3,285,474	3,434,938
当座預金	416	698	671
普通預金	442,281	442,787	465,822
通知預金	79	46	40
定期預金	2,617,265	2,664,052	2,794,225
保障基金定期預金	91,889	93,778	95,691
その他の預金	68,033	84,112	78,488
譲渡性預金	118,370	91,881	90,831
借 用 金	82,443	236,433	229,966
組合短期資金	30,200	18,500	1,000
コールマネー	-	40,000	-
債券貸借取引受入担保金	52,243	177,933	228,966
預 託 金	82	53	59
外 国 為 替	-	6	0
そ の 他 負 債	22,152	17,602	17,763
未払費用	13,985	13,685	13,859
未払法人税等	1,025	1,163	1,579
前受収益	29	4	10
職員預り金	254	224	208
その他の負債	6,857	2,525	2,105
賞 与 引 当 金	269	263	258
退 職 給 付 引 当 金	72	385	638
制 度 融 資 等 負 担 引 当 金	4,126	2,843	1,887
役 員 退 任 慰 労 引 当 金	-	-	91
繰 延 税 金 負 債	374	4,440	-
債 務 保 証	85	119	116
負 債 計	3,447,943	3,639,502	3,776,550
会 員 勘 定	144,957	158,580	133,311
出 資 金	52,855	53,855	53,855
普通出資金	48,855	48,855	48,855
優先出資金	4,000	5,000	5,000
資本剰余金	4,000	5,000	5,000
資本準備金	4,000	5,000	5,000
利益剰余金	69,615	72,480	73,589
利益準備金	13,300	13,850	14,350
特別積立金	48,950	48,950	52,950
(退職給与積立金)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
当期末処分剰余金	7,365	9,680	6,289
当期純利益	5,123	4,919	3,192
株式等評価差額金	18,486	27,243	866
合 計	3,592,901	3,798,082	3,909,862

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	37,337	32,668	34,050
資金運用収益	32,403	27,468	29,756
貸出金利息	9,945	8,924	7,371
預け金利息	82	48	22
金融機関貸付等利息	80	38	36
有価証券利息配当金	22,013	18,139	21,831
再預託金利息	7	7	7
その他の受入利息	274	309	487
役務取引等収益	801	829	872
受入為替手数料	46	44	44
その他の役務収益	755	784	828
その他業務収益	436	1,549	1,868
外国為替売買益	36	36	40
国債等債券売却益	29	1,327	1,788
国債等債券償還益	268	-	0
その他の業務収益	101	185	38
その他経常収益	3,695	2,821	1,553
株式等売却益	2,047	1,369	122
金銭の信託運用益	205	157	399
その他の経常収益	1,442	1,294	1,031
経常費用	32,266	26,930	31,291
資金調達費用	16,915	18,035	17,734
預金利息	11,715	13,416	13,469
譲渡性預金利息	4,877	4,604	4,246
借入金利息	2	5	9
預託金利息	7	7	7
金利スワップ支払利息	310	-	-
その他の支払利息	1	1	1
役務取引等費用	1,969	1,603	1,325
支払為替手数料	31	27	26
その他の役務費用	1,938	1,575	1,299
その他業務費用	5,247	834	1,814
国債等債券売却損	4,592	19	900
国債等債券償還損	28	372	236
その他の業務費用	626	441	677
経費	5,897	5,824	5,854
人件費	3,546	3,602	3,573
物件費	2,101	1,992	2,061
税金	250	229	219
その他経常費用	2,236	633	4,562
投資損失引当金繰入額	1,573	580	4,430
資産減損引当金繰入額	-	-	99
株式等売却損	662	-	-
株式等償却	-	51	31
その他の経常費用	0	0	0
経常利益	5,070	5,738	2,759
特別利益	2,963	697	3,951
動産不動産処分益	143	-	9
貸倒引当金戻入益	2,819	697	3,942
その他の特別利益	1	-	-
特別損失	52	108	72
動産不動産処分損	52	31	4
事業用不動産評価損	-	63	-
所有不動産評価損	-	13	-
過年度役員退任慰労引当金繰入額	-	-	67
税引前当期純利益	7,982	6,327	6,638
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,333	1,968
法人税等調整額	1,575	75	1,477
当期純利益	5,123	4,919	3,192
前期繰越金	2,241	4,760	3,097
当期末処分剰余金	7,365	9,680	6,289

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当期末処分剰余金	7,365	9,680	6,289
剰余金処分額	2,604	6,583	2,547
利益準備金	550	500	450
普通出資に対する配当金	1,954	1,954	1,954
優先出資に対する配当金	100	128	143
特別積立金	-	4,000	-
次期繰越金	4,760	3,097	3,742

- (注) 1. 平成15年度、平成16年度および平成17年度の普通出資配当は年4%の割合でそれぞれ実施しました。
 2. 平成17年度の優先出資配当は第1回発行分が年6.296%の割合、第2回発行分が年6%の割合、第3回発行分が年6.16%の割合、第4回発行分が年2.58%の割合、第5回発行分が年7.688%の割合でそれぞれ実施しました。

重要な会計方針および注記事項(平成17年度)

〔貸借対照表関係〕

- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
 その他 税法の定める方法による。
- 自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券等以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。
- 制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
- 役員退任慰労引当金は、役員退任慰労金の支払に備えるため、役員が退任した場合の期末要支給額に相当する額を計上しております。
 従来、役員退任慰労金を支出時の費用として処理していましたが、当期より役員退任慰労金支給基準に基づく期末要支給額を計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退任慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを勘案し、役員退任慰労金支給基準等の見直しに先立ち、役員退任期間にわたり合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。
 この変更により、当期の発生額23百万円は人件費に、過年度相当額

67百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は23百万円、税引前当期純利益は91百万円減少しております。

- なお、10.から11.に掲げた引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。
 なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から損益処理しております。
 また、当会は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当会の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出割合により計算した当会の年金資産は、8,600百万円となっております。
 なお、一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による期末退職給与要支給額に相当する額を退職給付引当金に計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は35百万円であり、延滞債権額は14,975百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、該当ありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,587百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,597百万円であり、
 なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出

単体財務諸表・経営諸比率等

金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,936百万円であります。

22. 動産不動産の減価償却累計額	8,851百万円
23. 動産不動産の圧縮記帳額	1,269百万円
24. 出資1口当たりの純資産額	252,105円29銭
25. 理事及び監事に対する金銭債権総額	4,492百万円
26. 理事及び監事に対する金銭債務総額	- 百万円
27. 子会社の株式の総額	2,872百万円
28. 子会社に対する金銭債権総額	5,950百万円
29. 子会社に対する金銭債務総額	1,224百万円

30. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 340,160百万円
担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金228,966百万円
上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券236,373百万円を差し入れております。

32. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、866百万円です。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託の受益権証券が含まれております。以下38.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	121,655百万円	122,448百万円	792百万円	826百万円	33百万円
地方債	5,003	4,955	48	0	48
短期社債	20,987	20,987	-	-	-
社 債	538,552	535,228	3,324	522	3,846
その他	227,368	225,491	1,877	74	1,952
合 計	913,569	909,111	4,457	1,423	5,881

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券の時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	1,830,727百万円	1,824,600百万円	6,126百万円	12,219百万円	18,346百万円
国 債	1,728,242	1,722,760	5,482	12,178	17,660
地方債	6,570	6,576	6	6	-
社 債	95,914	95,263	651	34	685
その他	198,461	205,848	7,386	9,169	1,782
合 計	2,029,188	2,030,448	1,260	21,388	20,128

なお、上記の評価差額から繰延税金負債394百万円を差し引いた額866百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

34. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却損
	490,817百万円	1,910百万円
		900百万円

36. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等及び関連会社等株式	
子会社・子法人等株式	2,872百万円
その他有価証券	
非上場株式	480百万円
優先出資証券	14,100百万円

なお、当期中において、その他有価証券の時価のない株式について31百万円減損処理を行っております。株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額と比較して50%以上低下したものを、時価が著しく下落したものと見て減損処理の対象としております。

37. 当期中に、満期保有目的の債券3,001百万円について、債券の発行体の信用状態が急激に悪化したため、保有目的をその他有価証券に区分変更し売却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は37百万円減少しております。

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	319,171百万円	1,819,054百万円	139,864百万円	232,710百万円
国 債	115,661	1,359,285	136,758	232,710
地方債	-	11,580	-	-
短期社債	20,987	-	-	-
社 債	182,522	448,188	3,105	-
その他	65,892	198,419	72,415	10,451
合 計	385,064	2,017,473	212,280	243,161

39. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額
貸借対照表計上額	25,229百万円
当期の損益に含まれた評価差額	108百万円

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託の取扱はありません。

40. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計50,829百万円含まれております。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,972百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,972百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	3,705百万円
年金資産(時価)	3,744百万円
未積立退職給付債務	38百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	677百万円
未認識過去勤務債務	- 百万円
貸借対照表計上額の純額	638百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	638百万円

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,175百万円
投資損失引当金	3,162百万円
制度融資等負担引当金	590百万円
不動産の評価損	1,476百万円
その他	1,579百万円
繰延税金資産小計	9,982百万円
評価性引当額	3,478百万円
繰延税金資産合計	6,504百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	394百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	396百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,108百万円

44. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%
住民税均等割	0.24%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.74%
評価性引当額の増減	22.18%
その他	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.90%

45. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用してありますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。


【損益計算書関係】

1. 子会社との取引による収益総額	254百万円
子会社との取引による費用総額	102百万円
2. 出資1口当たり当期純利益金額	6,240円59銭

代表理事の確認

私は当会の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

平成18年6月28日
全国信用協同組合連合会
理事長

花野 昭 男 

会計監査人による監査

貸借対照表・損益計算書および剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の5第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け適正である旨の監査報告を受理しています。

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
基本的項目	出 資 金	52,855	53,855	53,855
	うち非累積的永久優先出資金	4,000	5,000	5,000
	優 先 出 資 払 込 金	-	-	-
	資 本 準 備 金	4,000	5,000	5,000
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	-
	利 益 準 備 金	13,850	14,350	14,800
	特 別 積 立 金	48,950	52,950	52,950
	次 期 繰 越 金	4,760	3,097	3,742
	その他有価証券の評価差損()	-	-	-
	自己優先出資払込金	-	-	-
	自己優先出資()	-	-	-
	営業権相当額()	-	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	-
計 (A)	124,416	129,253	130,347	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	14,204	12,253	9,317
	負債性資本調達手段等	-	-	-
	計	14,204	12,253	9,317
うち自己資本への算入額 (B)	5,569	6,421	6,250	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	21,958	21,541	26,736
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	108,027	114,133	109,861
リスク・アセット	資産(オン・バランス)項目	891,138	1,027,400	999,010
	オフ・バランス取引項目	3	4	1,004
	計 (E)	891,141	1,027,405	1,000,014
自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	12.12	11.10	10.98	

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

科 目	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	3,691,658	32,403	0.87	3,824,209	27,468	0.71	3,962,522	29,756	0.75
貸 出 金	626,573	9,945	1.58	579,813	8,924	1.53	519,095	7,371	1.42
預 け 金	137,222	82	0.06	130,004	48	0.03	88,359	22	0.02
金融機関貸付等	222,268	80	0.03	283,736	38	0.01	281,824	36	0.01
有 価 証 券	2,565,118	22,013	0.85	2,654,010	18,139	0.68	2,934,091	21,831	0.74
資金調達勘定	3,539,693	16,901	0.47	3,668,091	17,972	0.48	3,821,187	17,649	0.46
預 金	3,373,525	11,715	0.34	3,495,252	13,416	0.38	3,637,664	13,469	0.37
譲 渡 性 預 金	133,623	4,877	3.65	123,155	4,604	3.73	101,023	4,246	4.20
借 用 金	25,183	2	0.00	52,160	5	0.00	90,740	9	0.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(15年度23,356百万円、16年度32,583百万円、17年度52,837百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(15年度2,967百万円、16年度12,764百万円、17年度18,499百万円)および運用見合費用(15年度14百万円、16年度62百万円、17年度85百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

粗利益、業務純益

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資金運用収益	32,403	27,468	29,756
資金調達費用	16,901	17,972	17,649
資金運用収支	15,502	9,495	12,107
役務取引等収益	801	829	872
役務取引等費用	1,969	1,603	1,325
役務取引等収支	1,168	773	452
その他業務収益	436	1,549	1,868
その他業務費用	5,247	834	1,814
その他業務収支	4,810	715	53
業務粗利益	9,523	9,437	11,708
業務粗利益率	0.25	0.24	0.29
一般貸倒引当金繰入	-	-	-
経費	5,897	5,824	5,854
業務純益	3,625	3,613	5,854

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(15年度14百万円、16年度62百万円、17年度85百万円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高

利益率

(単位：%)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.13	0.14	0.06
総資産当期純利益率	0.13	0.12	0.07
資本経常利益率	3.94	4.27	2.00
資本当期純利益率	4.05	3.66	2.31

資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
資金運用利回	0.87	0.71	0.75
資金調達原価率	0.64	0.64	0.61
総資金利鞘	0.23	0.07	0.14

常勤役員1人当たりおよび1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
1人当たり資金量	10,269	10,919	11,487
1人当たり貸出金	1,887	1,776	1,744
1店舗当たり資金量	374,281	424,482	440,846
1店舗当たり貸出金	68,803	69,070	66,933

(注)1. 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 組合短期資金

2. 常勤役員数は期末人員

預貸率・資貸率・預証率

(単位：%)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
預 貸 率 (未残)	18.54	16.36	15.18
〃 (平残)	17.86	16.02	13.88
資 貸 率 (未残)	18.38	16.27	15.18
〃 (平残)	17.84	16.01	13.88
預 証 率 (未残)	74.82	81.29	81.85
〃 (平残)	73.13	73.34	78.47

(注)資貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金 + 組合短期資金)

役務取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
役 務 取 引 等 収 益	801	829	872
役 務 取 引 等 費 用	1,969	1,603	1,325
うち代理貸付手数料	1,480	1,150	886
役 務 取 引 等 収 支	1,168	773	452

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国債等債券関係損益	4,322	934	651
そ の 他	488	219	597
そ の 他 業 務 損 益	4,810	715	53

経費の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人 件 費	3,546	3,602	3,573
物 件 費	2,101	1,992	2,061
税 金	250	229	219
合 計	5,897	5,824	5,854

(注)税金には、法人税・住民税・配当利子所得税・事業税を含みません。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

項 目	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	5,152	2,398	7,550	9	4,980	4,970	1,075	1,035	2,110
貸 出 金	12,807	0	12,806	716	304	1,021	920	632	1,552
預 け 金	90	16	73	3	30	34	12	13	25
金融機関貸付等	0	12	12	13	55	41	2	0	2
有 価 証 券	7,744	2,402	5,342	715	4,589	3,873	2,010	1,681	3,691
支 払 利 息	112	222	333	18	1,409	1,427	434	129	305
預 金	141	290	148	399	1,301	1,701	456	403	53
譲 渡 性 預 金	253	68	184	380	107	273	890	532	358
組 合 短 期 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しています。

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	442,776	13.2	443,532	13.1	466,533	13.2
当座預金	416	0.0	698	0.0	671	0.0
普通預金	442,281	13.2	442,787	13.1	465,822	13.2
通知預金	79	0.0	46	0.0	40	0.0
定期性預金	2,709,155	80.4	2,757,830	81.2	2,889,916	82.0
定期預金	2,617,265	77.7	2,664,052	78.4	2,794,225	79.3
保障基金定期預金	91,889	2.7	93,778	2.8	95,691	2.7
その他の預金	68,033	2.0	84,112	2.5	78,488	2.2
小 計	3,219,965	95.6	3,285,474	96.8	3,434,938	97.4
譲渡性預金	118,370	3.5	91,881	2.7	90,831	2.6
組合短期資金	30,200	0.9	18,500	0.5	1,000	0.0
合 計	3,368,536	100.0	3,395,856	100.0	3,526,769	100.0

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 保障基金定期預金
 3. その他の預金 = 為替決済預り金 + 別段預金 + 外貨預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	621,530	17.7	649,211	18.0	685,215	18.3
当座預金	631	0.0	444	0.0	505	0.0
普通預金	620,825	17.7	648,703	18.0	684,668	18.3
通知預金	73	0.0	64	0.0	42	0.0
定期性預金	2,680,781	76.4	2,781,148	76.8	2,888,299	77.3
定期預金	2,589,454	73.8	2,687,978	74.2	2,793,207	74.7
保障基金定期預金	91,327	2.6	93,169	2.6	95,091	2.6
その他の預金	71,213	2.0	64,892	1.8	64,149	1.7
小 計	3,373,525	96.1	3,495,252	96.6	3,637,664	97.3
譲渡性預金	133,623	3.8	123,155	3.4	101,023	2.7
組合短期資金	4,117	0.1	1,432	0.0	228	0.0
合 計	3,511,266	100.0	3,619,839	100.0	3,738,916	100.0

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 保障基金定期預金
 3. その他の預金 = 為替決済預り金 + 別段預金 + 外貨預金

預金者別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
会員預金	3,103,914	93.0	3,216,895	95.2	3,380,399	95.9
会員外預金	234,422	7.0	160,460	4.8	145,370	4.1
合計	3,338,336	100.0	3,377,356	100.0	3,525,769	100.0

(注)譲渡性預金を含みます。

定期性預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
平成16年3月末							
定期性預金	794,699	341,595	397,855	369,790	313,375	491,838	2,709,155
うち固定金利定期預金	794,699	341,595	397,855	369,790	313,375	491,837	2,709,154
うち変動金利定期預金	-	-	-	-	-	0	0
平成17年3月末							
定期性預金	711,331	219,815	353,763	446,416	422,091	604,412	2,757,830
うち固定金利定期預金	711,331	219,815	353,763	446,416	422,091	604,411	2,757,828
うち変動金利定期預金	-	-	-	-	0	1	1
平成18年3月末							
定期性預金	670,696	236,825	362,938	538,558	338,765	742,132	2,889,916
うち固定金利定期預金	670,696	236,825	362,938	538,558	338,764	742,130	2,889,913
うち変動金利定期預金	-	-	-	0	0	1	2

(注)固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	-	-	-	-	3,000	0.6
証書貸付	385,073	62.2	361,547	65.4	343,362	64.1
当座貸越	47,758	7.7	43,806	7.9	75,318	14.1
代理貸付金	186,397	30.1	147,206	26.7	113,789	21.2
合 計	619,229	100.0	552,560	100.0	535,469	100.0

貸出金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	14,472	2.3	10,726	1.8	13,303	2.6
証書貸付	360,633	57.6	390,139	67.3	351,672	67.7
当座貸越	40,237	6.4	13,199	2.3	24,246	4.7
代理貸付金	211,229	33.7	165,747	28.6	129,872	25.0
合 計	626,573	100.0	579,813	100.0	519,095	100.0

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成16年3月末						
貸出金	114,803	82,796	143,218	88,249	190,162	619,229
うち固定金利貸出	45,097	31,730	97,161	39,292	3,419	216,701
うち変動金利貸出	69,705	51,065	46,056	48,957	186,743	402,527
平成17年3月末						
貸出金	122,986	122,325	101,319	54,503	151,425	552,560
うち固定金利貸出	51,326	82,027	55,777	13,886	7,466	210,485
うち変動金利貸出	71,660	40,298	45,541	40,616	143,958	342,075
平成18年3月末						
貸出金	121,732	164,648	86,939	51,843	110,305	535,469
うち固定金利貸出	43,267	112,887	38,478	11,192	8,981	214,807
うち変動金利貸出	78,464	51,760	48,461	40,651	101,323	320,662

貸出先別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員	53,824	8.7	45,094	8.2	72,660	13.6
会 員 外	565,405	91.3	507,466	91.8	462,809	86.4
代 理 貸 付 金	186,397	30.1	147,206	26.6	113,789	21.2
事 業 法 人 等	188,502	30.4	218,577	39.6	211,907	39.6
そ の 他	190,505	30.8	141,683	25.6	137,113	25.6
合 計	619,229	100.0	552,560	100.0	535,469	100.0

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
農 業	34	0.0	15	0.0	13	0.0
林 業	20	0.0	18	0.0	16	0.0
漁 業	33	0.0	29	0.0	7	0.0
鉱 業	29	0.0	26	0.0	23	0.0
建 設 業	22,044	3.6	21,441	3.9	20,383	3.8
製 造 業	49,402	8.0	45,003	8.1	40,745	7.6
卸 売 ・ 小 売 業	13,404	2.2	12,307	2.2	7,203	1.3
金 融 ・ 保 険 業	73,957	11.9	86,624	15.7	133,161	24.9
不 動 産 業	83,335	13.5	58,845	10.7	53,186	9.9
情 報 通 信 業	13,726	2.2	13,986	2.5	6,045	1.1
運 輸 業	70,707	11.4	70,622	12.8	61,266	11.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5,751	0.9	9,782	1.8	5,699	1.1
各 種 サ ー ビ ス	213,946	34.5	170,343	30.8	152,823	28.5
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-
小 計	546,396	88.2	489,047	88.5	480,573	89.7
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-	-
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	2,274	0.4	2,193	0.4	2,399	0.4
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	70,558	11.4	61,320	11.1	52,497	9.8
合 計	619,229	100.0	552,560	100.0	535,469	100.0

担保別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金	161,039	26.0	124,366	22.5	151,249	28.3
有 価 証 券	4,492	0.7	4,492	0.8	4,492	0.8
不 動 産	68,527	11.1	57,448	10.4	48,033	9.0
そ の 他	120,342	19.4	92,337	16.7	68,610	12.8
小 計	354,402	57.2	278,644	50.4	272,385	50.9
信用保証協会・信用保険	114	0.0	99	0.0	86	0.0
保 証	6,627	1.1	27,651	5.0	27,448	5.1
信 用	258,084	41.7	246,165	44.6	235,549	44.0
合 計	619,229	100.0	552,560	100.0	535,469	100.0

使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	438,311	70.8	407,600	73.8	416,851	77.8
設 備 資 金	180,918	29.2	144,960	26.2	118,618	22.2
合 計	619,229	100.0	552,560	100.0	535,469	100.0

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

項 目	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	14,204	3,914	12,253	1,950	9,317	2,936
個 別 貸 倒 引 当 金	2,255	1,070	3,508	1,252	2,502	1,006
合 計	16,459	2,844	15,762	697	11,819	3,942

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸 出 金 償 却	-	-	-

有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	1,492,792	59.8	1,697,870	61.9	1,844,416	63.9
地 方 債	31,477	1.3	22,060	0.8	11,580	0.4
短 期 社 債	-	-	-	-	20,987	0.7
社 債	698,366	27.9	665,223	24.2	633,816	22.0
株 式	3,448	0.1	3,385	0.1	3,353	0.1
そ の 他	271,859	10.9	357,122	13.0	372,009	12.9
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,497,944	100.0	2,745,661	100.0	2,886,163	100.0

有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	1,579,829	61.6	1,597,068	60.2	1,747,646	59.6
地 方 債	43,151	1.7	29,196	1.1	14,006	0.5
短 期 社 債	-	-	-	-	120,076	4.1
社 債	725,514	28.3	703,772	26.5	642,965	21.9
株 式	3,927	0.1	3,440	0.1	3,385	0.1
そ の 他	212,694	8.3	320,531	12.1	406,011	13.8
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,565,118	100.0	2,654,010	100.0	2,934,091	100.0

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定め のないもの	合 計
平成16年3月末								
国 債	46,563	533,562	710,958	6,887	53,176	141,644	-	1,492,792
地 方 債	14,211	10,457	6,808	-	-	-	-	31,477
社 債	187,919	329,126	179,844	976	500	-	-	698,366
株 式	-	-	-	-	-	-	3,448	3,448
そ の 他	15,401	66,349	103,561	20,759	12,127	-	53,659	271,859
平成17年3月末								
国 債	71,218	699,821	555,023	168,076	57,873	145,857	-	1,697,870
地 方 債	10,314	-	11,745	-	-	-	-	22,060
社 債	199,022	334,339	129,156	2,705	-	-	-	665,223
株 式	-	-	-	-	-	-	3,385	3,385
そ の 他	24,493	83,997	131,432	36,257	15,138	-	65,803	357,122
平成18年3月末								
国 債	115,661	985,001	374,283	89,553	47,205	232,710	-	1,844,416
地 方 債	-	8,584	2,995	-	-	-	-	11,580
短 期 社 債	20,987	-	-	-	-	-	-	20,987
社 債	182,522	259,331	188,856	3,105	-	-	-	633,816
株 式	-	-	-	-	-	-	3,353	3,353
そ の 他	35,892	102,930	82,394	17,459	33,192	-	100,138	372,009

商品有価証券の種類別残高（平均残高）

・該当ありません。

有価証券の時価等情報（平成17年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の商業・ペーパーおよび貸付債権信託の受益権証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	121,655	122,448	792	826	33
地 方 債	5,003	4,955	48	0	48
短期社債	20,987	20,987	-	-	-
社 債	538,552	535,228	3,324	522	3,846
そ の 他	227,368	225,491	1,877	74	1,952
合 計	913,569	909,111	4,457	1,423	5,881

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-
債 券	1,830,727	1,824,600	6,126	12,219	18,346
国 債	1,728,242	1,722,760	5,482	12,178	17,660
地 方 債	6,570	6,576	6	6	-
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	95,914	95,263	651	34	685
そ の 他	198,461	205,848	7,386	9,169	1,782
合 計	2,029,188	2,030,448	1,260	21,388	20,128

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成18年3月末
満期保有目的の債券	債 券	-
	そ の 他	-
子会社および関連会社株式		2,872
そ の 他 有 価 証 券	債 券	-
	株 式	480
	そ の 他	14,100

有価証券の時価等情報（平成15年度、平成16年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の商業ル・ペーパーおよび貸付債権信託の受益権証書を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成16年3月末					平成17年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
国 債	240,373	243,582	3,209	3,210	0	193,035	195,415	2,379	2,379	-
地 方 債	24,689	24,872	183	183	0	15,313	15,387	73	73	-
社 債	621,784	625,426	3,642	4,119	477	581,341	585,233	3,892	3,933	41
そ の 他	177,032	176,952	79	249	328	203,003	203,842	839	919	80
合 計	1,063,878	1,070,834	6,955	7,762	807	992,693	999,879	7,185	7,307	121

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成16年3月末					平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額			取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式 債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 債	1,313,426	1,335,790	22,363	23,090	727	1,559,123	1,595,464	36,340	36,376	36
地 方 債	1,230,341	1,252,419	22,078	22,743	665	1,468,996	1,504,834	35,838	35,838	-
社 債	6,710	6,788	77	77	-	6,640	6,746	106	106	-
そ の 他	76,375	76,582	207	268	61	83,487	83,882	394	431	36
合 計	150,003	154,554	4,550	4,910	359	206,297	209,620	3,322	3,729	406
合 計	1,463,430	1,490,344	26,914	28,001	1,086	1,765,421	1,805,084	39,662	40,106	443

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成16年3月末	平成17年3月末
満期保有目的の債券	債 券	-	-
	そ の 他	-	-
子会社および関連会社株式		2,872	2,872
そ の 他 有 価 証 券	債 券	-	-
	株 式	575	512
	そ の 他	7,564	8,604

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
運用目的の 金銭の信託	貸借対照表計上額	7,190	18,121	25,229
	当期の損益に含まれた評価差額	190	69	108

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託

・該当ありません。

デリバティブ取引情報

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年3月末			平成17年3月末			平成18年3月末			
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	
											うち1年超
店頭	クレジットデリバティブ										
	売 建	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000	4	4
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				-			-			4	4

- (注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価は、割引現在価値により算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

クレジットデリバティブ以外の取引

・該当ありません。

オフバランス取引の状況

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

項 目	契 約 額 等			信用リスク相当額		
	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
金利および通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
先物外国為替取引	21	10	-	-	-	-
金利および通貨オプション	-	-	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果			-	-	-	-
合 計	21	10	-	-	-	-

- (注)1. 上記計数は、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づいて、カレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。
 2. 信用リスク相当額の算出にあたっては、一部の取引についてネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しています。
 3. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引は信用リスク相当額の算出対象から除いています。

与信関連取引

(単位：百万円)

項 目	契 約 金 額		
	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
コ ミ ッ ト メ ン ト	10,250	7,822	3,400

公共債引受額、窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
引 受 額 国債	9,622	7,325	4,608
窓 販 実 績 国債	624	420	98

投資信託窓販業務取次実績

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
窓 販 取 次 実 績	121	233	3,350

- (注)窓販取次実績とは、当会を指定登録金融機関とし、信用組合を取次登録金融機関とした投資信託の募集の取扱高です。

内国為替制度加盟信用組合数

(単位：組合)

業 態 名	平成15年度	平成16年度	平成17年度
地 域	131	128	126
業 域	27	27	27
職 域	17	15	15
そ の 他	2	2	2
合 計	177	172	170

(注)「その他」は、全信組連と整理回収機構です。

信用組合の内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	仕 向	10,439,690	10,727,001	10,466,526	11,041,228	10,426,035	11,427,850
	被 仕 向	12,361,613	10,840,729	12,795,460	10,948,021	13,038,909	11,475,393
代金取立	委 託	392,136	440,608	373,790	417,409	324,740	388,936
	受 託	316,302	310,181	303,207	293,204	248,177	259,186

(参考)信組為替と他行為替の内訳

(単位：件、百万円)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
信組為替	仕 向・委託	359,523	327,922	355,738	331,922	331,064	307,660
	被仕向・受託	359,523	327,922	355,738	331,922	331,064	307,660
他行為替	仕 向・委託	10,472,303	10,839,688	10,484,578	11,126,715	10,419,711	11,509,124
	被仕向・受託	12,318,232	10,822,988	12,742,929	10,909,303	12,956,022	11,426,917

外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
貿 易	輸 出	455	15,295	417	16,837	354	18,969
	輸 入	2,053	38,846	2,134	40,679	2,149	47,367
貿易外	外国送金等	2,131	22,784	2,129	47,045	2,028	30,599
	外貨預金	112	1,554	81	1,488	73	1,338
	外貨貸付	-	-	-	-	-	-
両 替	430	662	28	321	16	141	
合 計	5,181	79,143	4,789	106,371	4,620	98,415	
信用状開設	360	6,002	364	6,797	371	6,595	

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

項 目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国 内	23	21	1
海 外	-	-	-
合 計	23	21	1

信用組合のコンピュータ化状況

(平成18年3月末)

区分	地域信組数	業域信組数	職域信組数	民族系信組数	合計
SKCセンター	98	16	10	10	134
自営共同センター	3	-	-	5	8
単独自営	7	-	5	3	15
委託	-	-	-	-	-
未オンライン	-	12	3	-	15
合計	108	28	18	18	172

SKCセンター加盟状況

年月末	信組数	店舗数
平成16年3月末	121	1,460
平成17年3月末	130	1,527
平成18年3月末	134	1,535

しんくみネット・キャッシュサービス加盟状況

年月末	SKCセンター参加信組		自営オン信組等		合計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成16年3月末	119	1,397	34	416	153	1,813
平成17年3月末	126	1,472	25	314	151	1,786
平成18年3月末	127	1,475	22	290	149	1,765

信用組合のCDネット取扱状況

(支払)

(単位：件)

年度	取扱件数	
	仕向	被仕向
平成15年度	3,044,619	6,193,974
平成16年度	2,665,834	5,956,546
平成17年度	2,379,423	5,837,022

(注)提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信託銀・信金・労金・農協の7業態です。

他行カード振込

(単位：件)

年度	取扱件数	
	仕向	被仕向
平成17年度	10,716	20,108

(注)1. 平成17年5月6日から取扱開始。
2. 提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信金の4業態です。

相互入金

(単位：件)

年度	取扱件数	
	仕向	被仕向
平成17年度	2,774	4,900

(注)1. 平成18年1月4日から取扱開始。
2. 提携先金融機関は、第二地銀・信金・労金の3業態です。

しんくみ郵貯提携取扱状況

(単位：件)

年度	取扱信組数	支払件数	預入件数
平成15年度	115	337,057	39,121
平成16年度	121	401,011	57,247
平成17年度	123	455,453	74,021

(注)支払件数および預入件数は、仕向・被仕向取引の合計です。

デビットカードサービス取扱状況(単位：件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成15年度	91	19,903
平成16年度	91	31,104
平成17年度	90	34,478

しんくみANSER(注)取扱状況(単位：件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成15年度	45	1,267,687
平成16年度	54	1,623,189
平成17年度	59	2,328,271

(注)「しんくみANSER」とは、端末機(パソコン、携帯電話、FAX等)により資金移動取引・照会取引を行う業務です。

マルチペイメントネットワーク
収納サービス

(単位：件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成15年度	9	3
平成16年度	12	95
平成17年度	13	700

(注)平成16年1月19日から取扱開始

しんくみセブン提携取扱状況

(単位：件)

年度	取扱信組数	支払件数	預入件数
平成16年度	117	822,898	115,246
平成17年度	122	1,816,344	289,150

(注)しんくみセブン提携は、平成16年5月31日から取扱開始。

代理業務・資金中継業務

代理業務取扱状況

(単位：百万円)

委託機関	制度名	業務内容	契約組数	平成17年度
				金額
独立行政法人勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済制度	共済掛金の収納 退職金等の支払	122	4,672 31
	融資制度	回収金の収納	1	0
	建設業退職金共済制度	証紙の販売	77	1,136
独立行政法人中小企業基盤整備機構	小規模企業共済制度	共済掛金の収納 共済金等の支払	128	13,341 13,423
	共済契約者貸付制度	貸付資金の振込 回収金の収納		3,450 3,058
	倒産防制制度	共済掛金の収納		1,824
	預金保険機構	預金保険制度		全信組
日本銀行	歳入代理店	歳入金等の収納	(注)75	80,520
国民生活金融公庫	教育資金貸付制度	貸付資金の振込	137	1,507
		回収金の収納		2,862

(注)当会と歳入金の取次に係る覚書を締結している信組数です。

(計13業務)

国庫金・共済年金等の振込

(単位：件、百万円)

区分	平成17年度	
	件数	金額
旧国民年金	747,507	43,363
旧厚生年金	526,517	85,711
旧船員保険	8,140	2,425
旧国民年金短期	13,896	2,090
新国民・厚生年金	3,396,999	527,849
新船員保険	238	76
労災年金	19,918	6,016
国家公務員等共済組合連合会	40,467	9,997
公立学校共済組合	49,153	16,972
企業年金連合会 (旧厚生年金基金連合会)	64,661	3,260
全国信用組合厚生年金基金	32,643	8,347
官庁諸経費・国税還付金・雇用保険給付金等	409,942	85,776

(計12業務)

公金・公共料金

(単位：百万円)

委託機関	業務内容	契約信組数	平成17年度		
			金額		
公金	東京都・特別区	公金の収納	22	33,557	
	大阪府	"	8	2,858	
	大阪市	"	9	3,399	
金	北海道	授業料の収納	7	116	
		住宅家賃の収納		28	
		母子福祉償還金の収納		7	
		公金の収納(道税)		97	
公共料金	東京電力(株)(関東9都県)	電気料金の収納	38	52,532	
	北海道電力(株)(北海道)	"	9	7,727	
	関西電力(株)(近畿6府県)	"	18	16,123	
	中国電力(株)(中国4県)	"	12	12,647	
	九州電力(株)(福岡県)	"	4	2,640	
	東京ガス(株)(関東地区)	ガス料金の収納	35	5,300	
	大阪ガス(株)(近畿6府県)	"	16	1,470	
	四国ガス(株)(四国2県)	"	3	42	
	西部ガス(株)(九州6県)	"	8	380	
	東京都	水道料金の収納	22	4,650	
	大阪市	"	9	616	
	金	日本電信電話(株)	電話料金の収納	149	35,327
					口座振替 窓口収納
	KDDI(株)	"	"	143	8,324
口座振替 窓口収納					181
日本テレコム(株)	"	"	122	262	
(株)NTTドコモ	"	"	155	689	
日本放送協会	放送受信料の収納	口座振替	133	6,266	
日本郵政公社	郵便料金の	口座振替	172	241	

(計26業務)

その他の資金中継業務・全国ベース

(単位：百万円)

委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成17年度	
			金 額	
国 税 庁	手 数 料 の 振 込	153	7	
社 会 保 険 庁	"	140	24	
国民年金基金 連 合 会	国民年金基金	172	3,497	
	確定拠出年金(個人型)	172	97	
雇用・能力開発機構	財形融資	9	0	
	財形進学融資	"	-	
国民生活金融公庫	直接貸付	115	35,559	
	代理貸付 (生活衛生貸付)	貸付資金等の振込	71	917
		償還金の収納		3,474
住 宅 金 融 公 庫	貸付資金の振込	108	2,924	
	回収金の収納		91,583	
	保証料の収納		3	
農 林 漁 業 信 用 基 金	募 金 の 収 納	53	3	
中 央 共 同 募 金 会	募 金 の 収 納	...	1	
全 国 銀 行 個 人 信 用 情 報 セ ン タ ー	照 会 料 等 の 収 納	...	24	
(社) 日 本 音 楽 著 作 権 協 会	著 作 権 料 の 収 納	131	435	
(社) 全 国 石 油 協 会	保 証 料 の 収 納	17	0	
(財) 教 育 資 金 融 資 保 証 基 金	"	138	107	
(財) 全 国 法 人 会 総 連 合	掛 金 の 収 納	109	2,346	
(財) 公 庫 住 宅 融 資 保 証 協 会	保 証 料 の 収 納	108	857	
	特 約 料 の 収 納		1,249	
東 税 協 共 栄 会 ・ (株) 日 税 サ ー ビ ス	掛 金 等 の 収 納	107	988	
東 税 協 ・ (株) 日 税 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	税 理 士 報 酬	107	388	
朝 日 生 命 保 険 (相)	保 険 料 の 収 納	109	4,388	
ジ ブ ラ ル タ 生 命 保 険 (株)	"	92	973	
住 友 生 命 保 険 (相)	"	112	9,077	
太 陽 生 命 保 険 (株)	"	129	2,362	
第 一 生 命 保 険 (相)	"	114	9,483	
富 国 生 命 保 険 (相)	"	129	1,923	
日 本 生 命 保 険 (相)	"	105	18,393	
マ ニ ュ ラ イ フ 生 命 保 険 (株)	"	119	123	
三 井 生 命 保 険 (株)	"	133	2,965	
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	"	114	7,305	
ア ク サ 収 納 サ ー ビ ス (株)	"	136	1,268	
朝 日 生 命 カ ー ド サ ー ビ ス (株)	保 険 料 ・ 掛 金 等 の 収 納	133	94	
ア フ ラ ッ ク 収 納 サ ー ビ ス (株)	保 険 料 等 の 収 納	140	5,313	
(株) エ イ アイ ジ ー ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	保 険 料 ・ 掛 金 等 の 収 納	129	1,382	
三 生 収 納 サ ー ビ ス (株)	保 険 料 の 収 納	127	209	
エ イ アイ ジ ー ・ エ ジ ソ ン サ ー ビ ス (株)	保 険 料 等 の 収 納	93	1,148	
第 一 生 命 カ ー ド サ ー ビ ス (株)	保 険 料 ・ 回 収 金 等 の 収 納	102	84	
(株) 日 立 保 険 サ ー ビ ス	保 険 料 の 収 納	124	22	
マ ニ ュ ラ イ フ 収 納 (株)	保 険 料 等 の 収 納	118	457	
明 治 安 田 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	保 険 料 の 収 納	115	2,785	
オ リ ッ ク ス 自 動 車 (株)	割 賦 販 売 代 金 の 収 納	123	1,301	
ト ヨ タ ファ イ ナ ン ス (株)	利 用 代 金 等 の 収 納	133	13,705	
(株) 日 産 ファ イ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス	自 動 車 割 賦 代 金 等 の 収 納	120	3,806	
プ ラ イ マ ス ・ ファ イ ナ ン シ ャ ル ・ サ ー ビ ス (株)	割 賦 返 済 金 等 の 収 納	111	282	
(株) ホ ン ダ ファ イ ナ ン ス	割 賦 販 売 代 金 等 の 収 納	133	1,054	
三 菱 オ ー ト ク レ ジ ッ ト ・ リ ー ス (株)	"	130	1,111	
三 菱 電 機 ク レ ジ ッ ト (株)	"	129	1,113	
東 芝 ファ イ ナ ン ス (株)	"	130	2,542	
N E C リ ー ス (株)	売 上 代 金 等 の 収 納	131	223	

(単位：百万円)

委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信組数	平成17年度	
			金 額	
N T T リ ー ス (株)	各 種 代 金 の 収 納	137	1,560	
SMBCファイナンスサービス(旧さくらファイナンス株)	各 種 代 金 等 の 収 納	137	9,502	
りそな決済(旧あさひ銀ファイナンスサービス株)	回 収 代 金 等 の 収 納	131	6,654	
サービス株(旧大和ファクター・リース株)	各 種 代 金 等 の 収 納	86	500	
イオンクレジットサービス株	各 種 代 金 等 の 収 納	101	6,641	
(株)オーエムシーカード	回 収 金 の 収 納	129	2,649	
(株)オリエントコーポレーション	割 賦 代 金 等 の 収 納	115	22,278	
オ リ ッ ク ス (株)	リ ー ス 料 金 等 の 収 納	61	5,193	
(株)学研クレジット	図 書 代 金 等 の 収 納	112	288	
(株)カワイアシスト	各 種 代 金 等 の 収 納	112	37	
(株)クオーク	割 賦 返 済 金 等 の 収 納	140	18,851	
(株)クレディセゾン	割 賦 金 等 の 収 納	135	7,540	
(株)シーエスエス	各 種 代 金 等 の 収 納	104	1,497	
シティカードジャパン(株)	利 用 代 金 等 の 収 納	121	688	
(株)ニーファイナンスインターナショナル	代 金 の 収 納	108	3,500	
三菱UFJファクター(株)旧ダヤモンドファクター(株)	各 種 代 金 等 の 収 納	107	8,567	
(株)日本共同システム	保 険 料・各 種 料 金 等 の 収 納	97	714	
日本システム収納(株)	各 種 代 金 の 収 納	139	8,184	
住信・松下フィナンシャルサービス株	割 賦 代 金 等 の 収 納	122	6,610	
みずほ(旧第一勧銀ファクタリング株)	回 収 金 の 収 納	127	10,870	
ファクター(株)(旧富士銀ファクター(株))	各 種 料 金 等 の 収 納	130	14,344	
関西電力(株)	商 品 代 金 等 の 収 納	103	172	
(株)ジェイティービー	販 売 代 金 等 の 収 納	117	208	
敷島製パン(株)注2)	販 売 代 金 の 収 納	56	28	
(株)システム収納センター	会 費 等 の 収 納	128	328	
住友商事(株)	純 金 積 立 金 の 収 納	6	25	
セコム(株)	各 種 代 金 等 の 収 納	94	965	
ファインクレジット(株)	各 種 代 金 等 の 収 納	132	201	
三洋電機クレジット(株)	割 賦 金 等 の 収 納	90	893	
総務省	手 数 料 の 振 込	96	...	
(株)三井住友銀行	T/C購入代金の収納	29	13	
(社)全国信用組合中央協会	幹 旋 物 代 金 の 収 納	...	21	
	火 災 保 険	保 険 料 の 収 納	68	617
	債 務 返 済 支 援 保 険	保 険 料 の 収 納	47	10
	年 金 払 積 立 傷 害 保 険	保 険 料 の 収 納	7	3
全国信用組合厚生年金基金	掛 金 の 収 納	(注1)174	11,873	
全国しんくみ保証(株)	保 証 料 の 収 納	172	3,091	
信用組合団体 生命保険制度	住 宅	保 険 料 の 収 納	149	4,366
	事 業 性	保 険 料 の 収 納	144	511
		保 険 金 の 振 込		250
信用組合生命保険制度	信 組 役 職 員 グ ル ー プ 保 険	保 険 料 の 収 納	(注1)148	322
		保 険 金 の 振 込		125
	医 療 保 険	保 険 料 の 収 納	(注1)123	75
		解 約 払 戻 金・脱 退 一 時 金 の 振 込		2
		掛 金 の 収 納		79
	退 職 後 保 障 保 険	解 約 払 戻 金・脱 退 一 時 金 の 振 込	(注1)79	0
		保 険 料 の 収 納		16
大 型 保 障 プ ラ ン	解 約 払 戻 金・脱 退 一 時 金 の 振 込	(注1)112	0	
	掛 金 の 収 納		15	
生 命 保 険 付 き 定 期 預 金 等	掛 金 の 収 納	
	保 険 金 の 振 込		...	

(注1)信用組合協会等を含みます。

(注2)平成17年5月31日契約を解除済み。

(計100業務)

資金中継業務

その他の資金中継業務・地区ベース

(単位：百万円)

取りまとめ店	委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成17年度	
				金 額	
事務集中部	東 電 生 活 協 同 組 合	回 収 金 の 収 納	11	88	
	ティージー・クレジットサービス(株)	回 収 代 金 等 の 収 納	18	86	
本店第一 本店第二 札幌・仙台 新潟・名古屋 福 岡	(財)中小企業災害補償共済福祉財団	会 費 の 収 納	113	992	
本店第一	東京食品販売国民健康保険組合	保 険 料 の 収 納	23	468	
	(社)東京都信用組合協会	保 険 料 の 収 納	23	167	
	しんくみ経営者協議会連合会	経営者年金掛金の収納	16	1,299	
	関東信用組合連合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	(注)26	2,574	
本店第二	甲信越信用組合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	(注)6	475	
	関東信用組合連合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	(注)17	1,594	
札 幌	北 海 道	道 教 職 員 給 与 の 振 込	7	281	
	(財)北海道住宅管理公社	住 宅 家 賃 の 収 納	7	2	
	(財)函館市住宅都市施設公社	"	7	0	
	(社)北海道年金福祉協会	回 収 金 の 収 納	5	59	
	協同組合北海道中小企業福祉センター	"	8	0	
	(財)北海道勤労者信用基金協会	保 証 料 の 収 納	7	12	
	北海道トラック厚生年金基金	掛 金 の 収 納	7	4	
	北海道自動車厚生年金基金	"	7	10	
	北海道高等学校PTA連合会	道立高校諸費の収納	7	61	
	全国労働者共済生活協同組合連合会	掛金の収納	口座振替	7	151
			窓口収納		25
	(株)エア・ウォーター企業	回 収 金 の 収 納	9	118	
	(株)クレオファイナンス	"	7	0	
	(株)札幌コンピューターサービス	"	8	350	
	シャープファイナンス(株)	"	7	74	
	北海道エナジティック(株)	"	8	22	
	(株)北海道電子計算センター	"	7	1,412	
	北海道税理士協同組合	諸 資 金 の 収 納	8	6	
	仙 台	福島県自動車整備厚生年金基金	掛 金 の 収 納	4	12
	新 潟	新 潟 県	県職員財形貯蓄掛金の収納	9	42
新潟県信用保証協会		保 証 料 等 の 収 納	13	304	
新潟県労働者総合生活協同組合		共同購入代金の収納	13	194	
甲信越信用組合健康保険組合新潟支部		保 険 料 の 収 納 給 付 金 等 の 振 込	14	643	
			31		
名 古 屋	しんくみ東海・北陸健康保険組合	保 険 料 の 収 納	(注)17	621	
	東海ブロックしんくみ経営者年金	保 険 料 の 収 納	7	111	
		手 数 料 の 収 納		0	
大 阪	(財)納税協会連合会	掛 金 の 収 納	8	238	
	(株)オーミック	割 賦 代 金 の 収 納	16	47	
	兵庫県自動車整備厚生年金基金	掛 金 の 収 納	6	10	
	兵庫県管工事業厚生年金基金	"	3	9	
	近畿地区しんくみ経営者協議会	"	14	995	

(単位：百万円)

取りまとめ店	委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信組数	平成17年度
				金 額
大 阪	大阪府信用組合連合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	9	783
		給 付 金 の 振 込		20
	兵庫地区しんくみ健康友の会	"	3	0
広 島	広 島 県	財 形 資 金 の 収 納	6	4
		住宅建設資金貸付利子補給金	5	0
	広島県労働保険事務組合連合会	保 険 料 の 収 納	5	385
	広島県社会保険診療報酬支払基金	診 療 報 酬 の 振 込	6	972
	公立学校共済組合広島支部	掛 金 の 収 納	6	1
	(株) エ ス シ ー	L P G 料 金 の 収 納	5	21
	ジブラルタ生命保険(株)	保 険 料 の 収 納	4	32
	しんくみ中国健康保険組合	保 険 料 の 収 納	12	778
		給 付 金 の 振 込		52
	中国・四国・九州地区しんくみ経営者協議会	掛 金 の 収 納	13	285
福 岡	福岡県商工会連合会	掛 金 の 収 納	3	187
	九州通信ネットワーク(株)	電 話 料 金 の 収 納	8	15
	(株) 西 日 本 新 聞	購 読 料 の 収 納	4	21

(注) 信用組合協会等を含みます。

(計57業務)

内国為替取扱手数料(1件あたり)

平成18年4月1日現在

項 目		手数料額	
振 込 手 数 料 (電信扱・文書扱)	当 会 本 支 店 宛 (同一店内を含む)	3万円未満	210円(うち消費税等10円)
		3万円以上	420円(うち消費税等20円)
	他 行 宛	3万円未満	630円(うち消費税等30円)
		3万円以上	840円(うち消費税等40円)
送 金 手 数 料	当 会 本 支 店 宛	- - - -	420円(うち消費税等20円)
	他 行 宛	普 通 扱	630円(うち消費税等30円)
代 金 取 立 手 数 料	当 会 本 支 店 宛	- - - -	420円(うち消費税等20円)
		普 通 扱	630円(うち消費税等30円)
	他 行 宛	至 急 扱	840円(うち消費税等40円)
送金・振込の組戻料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料(注)、不渡手形返却料			630円(うち消費税等30円)

(注) 630円を超える実費を要する場合は、実費分を申し受けます。

その他手数料

平成18年4月1日現在

項 目		手数料額	
残 高 証 明 書 発 行	随 時 発 行	1枚	630円(うち消費税等30円)
	定 時 発 行	1枚	420円(うち消費税等20円)
当 座 小 切 手 帳 発 行	- - - -	1冊50枚	1,050円(うち消費税等50円)
自 己 宛 小 切 手 発 行	- - - -	1枚	840円(うち消費税等40円)
証 書 ・ 通 帳 再 発 行	- - - -	1通	1,050円(うち消費税等50円)

付随業務

日本銀行歳入復代理店委嘱状況

年 度	新 規 委 嘱		合 計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成15年度	-	1	32	464
平成16年度	-	-	32	464
平成17年度	-	-	32	464

全信組連手形交換取扱状況

(単位：枚、百万円)

項 目	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
持 出 手 形	261,800	1,604,508	243,717	2,170,245	221,672	989,163
持 帰 手 形	312,920	510,882	297,350	378,976	273,459	322,045

(注)1. 枚数・金額とも手形交換所経由分。

2. 代理交換受託信組(整理回収機構を含む)分を含んでいます。

代理交換受託信組数

年 月 末	受託信組数
平成16年3月末	16
平成17年3月末	16
平成18年3月末	16

(注)整理回収機構を含んでいます。

しんくみピーターパンカード取扱状況

年 月 末	契約信組数	累計発行枚数
平成16年3月末	129	234,664
平成17年3月末	128	240,720
平成18年3月末	128	244,761

しんくみCDカード及び通帳盗難保険取扱状況

年 月 末	取扱信組数
平成16年3月末	74
平成17年3月末	74
平成18年3月末	114

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
現金	164	18	11
預け金	215,459	163,171	310,079
金融機関貸付等	190,105	215,107	4,105
買入金銭債権	64,673	107,217	148,166
金銭の信託	7,190	18,121	25,229
有価証券	2,495,072	2,742,789	2,883,290
貸出金	613,182	546,211	529,519
再預託金	82	53	59
外国為替	111	128	160
その他資産	9,598	8,424	7,487
動産不動産	19,983	19,506	18,829
繰延税金資産	94	102	6,229
債務保証見返	85	119	116
貸倒引当金	16,460	15,764	11,820
投資損失引当金	5,090	5,670	10,101
資産減損引当金	-	-	99
合 計	3,594,253	3,799,536	3,911,262

負債・少数株主持分及び会員勘定の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
預金	3,219,021	3,284,718	3,433,713
譲渡性預金	118,370	91,881	90,831
借入金	82,443	236,433	229,966
預託金	82	53	59
外国為替	-	6	0
その他負債	23,313	18,758	19,217
賞与引当金	271	266	263
退職給付引当金	257	591	865
制度融資等負担引当金	4,126	2,843	1,887
役員退任慰労引当金	-	-	91
繰延税金負債	374	4,440	-
債務保証	85	119	116
負債計	3,448,347	3,640,111	3,777,011
少数株主持分	270	268	280
会員勘定	145,635	159,155	133,970
出資金	52,855	53,855	53,855
資本剰余金	4,000	5,000	5,000
利益剰余金	70,293	73,055	74,248
株式等評価差額金	18,486	27,243	866
合 計	3,594,253	3,799,536	3,911,262

連結財務諸表等

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	50,941	46,636	48,889
資金運用収益	32,220	27,291	29,607
貸出金利息	9,791	8,776	7,223
預け金利息	82	48	22
金融機関貸付等利息	80	38	36
有価証券利息配当金	21,984	18,110	21,830
再預託金利息	7	7	7
その他の受入利息	274	309	487
役員取引等収益	13,872	14,183	15,166
その他業務収益	1,152	2,340	2,561
その他経常収益	3,695	2,821	1,553
連結調整勘定の償却額	0		
経常費用	45,596	40,979	45,833
資金調達費用	16,915	18,034	17,733
預金利息	11,715	13,416	13,469
譲渡性預金利息	4,877	4,604	4,246
借入金利息	2	5	8
預託金利息	7	7	7
金利スワップ支払利息	310		
その他の支払利息	1	1	1
役員取引等費用	13,623	13,923	14,201
その他業務費用	5,922	1,612	2,466
経常費用	6,899	6,774	6,866
その他経常費用	2,236	633	4,565
制度融資等負担引当金繰入額	-	-	-
その他の経常費用	2,236	633	4,565
経常利益	5,344	5,657	3,056
特別利益	2,965	696	3,952
動産不動産処分益	143		9
貸倒引当金戻入益	2,820	696	-
その他の特別利益	1		3,943
特別損失	65	121	209
動産不動産処分損	52	35	28
事業用不動産評価損	-	63	
所有不動産評価損	-	13	
その他の特別損失	12	8	180
税金等調整前当期純利益	8,244	6,232	6,799
法人税、住民税及び事業税	1,429	1,348	2,053
法人税等調整額	1,566	67	1,457
少数株主利益	2	0	12
当期純利益	5,246	4,817	3,275

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	3,000	4,000	5,000
資本剰余金増加高	1,000	1,000	
資本剰余金期末残高	4,000	5,000	5,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	67,075	70,293	73,055
利益剰余金増加高	5,246	4,817	3,275
当期純利益	5,246	4,817	3,275
利益剰余金減少高	2,028	2,054	2,083
配当金	2,028	2,054	2,083
利益剰余金期末残高	70,293	73,055	74,248

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	8,244	6,232	6,799
減価償却費	1,100	1,743	1,082
貸倒引当金の増減()額	2,845	696	3,943
投資損失引当金の増減()額	1,573	580	4,430
資産減損引当金の増減()額	-	-	99
賞与引当金の増減()額	34	4	3
退職給付引当金の増減()額	78	333	274
制度融資等負担引当金の増減()額	1,416	1,283	955
役員退任慰労引当金の増減()額	-	-	91
資金運用収益	32,220	27,291	29,607
資金調達費用	16,915	18,034	17,733
有価証券関係損益()	2,937	2,252	741
金銭の信託の運用損益()	205	157	398
動産不動産処分損益()	90	35	19
事業用土地評価損	-	77	-
貸出金の純増()減	52,515	66,970	16,692
預金の純増減()	203,761	65,697	148,995
譲渡性預金の純増減()	10,767	26,489	1,050
借入金の純増減()	33,893	153,989	6,467
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	54,116	77,410	13,455
金融機関貸付等の純増()減	34,966	25,001	211,001
買入金銭債権の純増()減	4,753	42,543	40,954
再預託金の純増()減	36	29	6
預託金の純増減()	36	29	6
外国為替(資産)の純増()減	49	16	32
外国為替(負債)の純増減()	3	6	6
資金運用による収入	47,422	41,856	47,443
資金調達による支出	15,700	18,372	17,555
その他	8,294	3,401	291
小 計	381,143	285,458	339,198
法人税等の支払額	3,539	1,302	1,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,604	284,155	337,630
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	1,291,007	1,274,031	2,504,024
有価証券の売却による収入	767,804	643,245	1,917,066
有価証券の償還による収入	243,282	384,042	392,280
金銭の信託の増加による支出	5,000	18,173	7,000
金銭の信託の減少による収入	0	7,172	-
動産不動産の取得による支出	214	1,482	440
動産不動産の売却による収入	292	104	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,841	259,123	202,103
財務活動によるキャッシュ・フロー			
普通出資の増額による収入	-	-	-
優先出資の発行による収入	2,000	2,000	-
配当金の支払額	2,028	2,054	2,083
少数株主への配当金支払額	1	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30	56	2,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増加額	92,732	24,976	133,444
現金及び現金同等物の期首残高	18,300	111,032	136,008
新規連結による現金及び現金同等物の増加額	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	111,032	136,008	269,453

連結財務諸表作成のための基本となる事項(平成17年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
 会社名
 信組情報サービス株式会社
 全国しんくみ保証株式会社
 しんくみ総合サービス株式会社
 - (2) 非連結子会社及び子法人等 なし
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 なし
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 なし
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項
 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 会計処理に関する事項及び注記事項
【連結貸借対照表関係】
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 当会の動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。

建 物	定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
	ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
動 産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。

 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、主として次のとおり償却しております。

建 物	定額法を採用し、税法基準の償却率による。
動 産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
 - (5) 自社利用のソフトウェアについては、当会並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - (6) 当会の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (7) 当会の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - (8) 当会の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (9) 当会の資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券等以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。
 - (10) 当会の制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
 - (11) 当会の役員退任慰労引当金は、役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員が退任した場合の連結会計年度末要支給額に相当する額を計上しております。

従来、役員の退任慰労金を支出時の費用として処理してまいりましたが、当連結会計年度より役員退任慰労金支給基準に基づく連結会計年度末要支給額を計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退任慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを勘案し、役員退任慰労金支給基準等の見直しに先立ち、役員の在任期間にわたり合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、当連結会計年度の発生額23百万円は人件費に、過年度相当額67百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は23百万円、税金等調整前当期純利益は91百万円減少しております。

なお、(10)から(11)に掲げた引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
 - (12) 賞与引当金は、当会及び子会社のうち1社について、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (13) 当会の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

連結される子会社及び子法人等の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当会の一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による連結会計年度末退職給付と要支給額の100%を退職給付引当金に含めて計上しております。

また、当会並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当会並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出割合により計算した当会並びに連結される子会社及び子法人等の年金資産は10,697百万円となっております。
 - (14) 当会並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (15) 当会の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。
 - (16) 当会並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (17) 貸出金のうち、破綻先債権額は35百万円であり、延滞債権額は14,975百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - (18) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (19) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,587百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該

- 当しないものであります。
- (20) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,597百万円であります。
- なお、(17)から(20)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (21) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、9,936百万円であります。
- (22) 動産不動産の減価償却累計額 11,716百万円
 (23) 動産不動産の圧縮記帳額 1,269百万円
 (24) 出資1口当たりの純資産額 253,453円29銭
 (25) 理事及び監事に対する金銭債権総額 4,492百万円
 (26) 理事及び監事に対する金銭債務総額 - 百万円
 (27) 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。
- (28) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------------------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 340,160百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 債券貸借取引受入担保金 228,966百万円 |

- 上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券236,373百万円を差し入れております。
- (29) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、866百万円であります。
- (30) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託の受益権証券が含まれております。以下(35)まで同様であります。

売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

満期保有目的の債券の時価のあるもの

連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債 121,655百万円	122,448百万円	792百万円	826百万円	33百万円
地方債 5,003	4,955	48	0	48
短期社債 20,987	20,987	-	-	-
社 債 538,552	535,228	3,324	522	3,846
その他 227,368	225,491	1,877	74	1,952
合 計 913,569	909,111	4,457	1,423	5,881

その他有価証券で時価のあるもの

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券 1,830,727百万円	1,824,600百万円	6,126百万円	12,219百万円	18,346百万円
国 債 1,728,242	1,722,760	5,482	12,178	17,660
地方債 6,570	6,576	6	6	-
短期社債 -	-	-	-	-
社 債 95,914	95,263	651	34	685
その他 198,461	205,848	7,386	9,169	1,782
合 計 2,029,188	2,030,448	1,260	21,388	20,128

- なお、上記の評価差額から繰延税金負債394百万円を差し引いた額866百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。
- (31) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (32) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
490,817百万円	1,910百万円	900百万円

(33) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	480百万円
優先出資証券	14,100百万円

- なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について31百万円減損処理を行っております。株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額と比較して50%以上低下したものを、時価が「著しく下落した」として減損処理の対象としております。
- (34) 当連結会計年度中に、満期保有目的の債券3,001百万円について、債券の発行体の信用状態が急激に悪化したため、保有目的をその他有価証券に区分変更し売却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は37百万円減少しております。

- (35) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券 319,171百万円	1,819,054百万円	139,864百万円	232,710百万円	
国 債 115,661	1,359,285	136,758	232,710	
地方債 -	11,580	-	-	
短期社債 20,987	-	-	-	
社 債 182,522	448,188	3,105	-	
その他 65,892	198,419	72,415	10,451	
合 計 385,064	2,017,473	212,280	243,161	

- (36) 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	25,229百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	108百万円
満期保有目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託の取扱いはありません。	

- (37) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、地方債に合計50,829百万円含まれております。

- (38) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,972百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,972百万円あります。

- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (39) 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	3,932百万円
年金資産(時価)	3,744百万円
未積立退職給付債務	187百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	677百万円
未認識過去勤務債務	- 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	865百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	865百万円

- (40) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,175百万円
投資損失引当金	3,162百万円
制度融資等負担引当金	590百万円
不動産の評価損	1,476百万円
その他	1,723百万円
繰延税金資産小計	10,126百万円
評価性引当額	3,499百万円
繰延税金資産合計	6,626百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	394百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	396百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,229百万円

- (41) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%
住民税均等割	0.27%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.70%
評価性引当額の増減	21.48%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.64%

- (42) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会平成14年8月9日)」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)」が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【連結損益計算書関係】

(1) 出資1口当たり当期純利益金額	6,410円88銭
--------------------	-----------

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 現金及び預け金勘定 | 310,090百万円 |
| 預け金(日本銀行預け金を除く) | 40,637百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 269,453百万円 |

連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
基 本 的 項 目 (A)	125,362	130,097	131,286
出 資 金	52,855	53,855	53,855
うち非累積的永久優先出資金	4,000	5,000	5,000
優 先 出 資 払 込 金	-	-	-
資 本 剰 余 金	4,000	5,000	5,000
利 益 剰 余 金	68,238	70,972	72,150
連結子会社の少数株主持分	268	268	280
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
自己優先出資払込金	-	-	-
自己優先出資()	-	-	-
営業権相当額()	-	-	-
連結調整勘定相当額()	-	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	-
補 完 的 項 目 対 象 額 (B)=(C)+(D)+(E)	14,205	12,255	9,318
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額(C)	-	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金(D)	14,205	12,255	9,318
負債性資本調達手段等(E)	-	-	-
補 完 的 項 目 (F)	5,577	6,430	6,258
控 除 項 目 (G)	21,958	21,541	26,736
自 己 資 本 (H)	108,982	114,986	110,808
リ ス ク ・ ア セ ッ ト (I)=(J)+(K)	892,464	1,028,838	1,001,392
資産(オン・バランス)項目(J)	892,461	1,028,833	1,000,387
オフ・バランス取引項目(K)	3	4	1,004
連 結 自 己 資 本 比 率 (H)/(I)×100	12.21	11.17	11.06

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

連結の事業概況

全信組連及び子会社3社を連結した経常収益は前期比22億円増加の488億円、経常費用は48億円増加の458億円となり、経常利益は26億円減少の30億円となりました。これに特別損益等を加味した当期純利益は、前期比15億円減少の32億円となりました。

連結の業務指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経 常 収 益	62,570	55,824	50,941	46,636	48,889
経 常 利 益	6,888	5,417	5,344	5,657	3,056
当 期 純 利 益	12,065	4,423	5,246	4,817	3,275
純 資 産 額	132,721	143,533	145,635	159,155	133,970
総 資 産 額	4,037,154	3,375,452	3,594,253	3,799,536	3,911,262
連 結 自 己 資 本 比 率	11.73	12.44	12.21	11.17	11.06

連結セグメント情報

連結会社は信用協同組合連合会事業以外に一部で電子計算機のソフトの開発・販売業務、物品販売・斡旋業務を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末	増 減 額
破 綻 先 債 権	18	35	16
延 滞 債 権	18,395	14,975	3,419
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権			
貸 出 条 件 緩 和 債 権	9,881	9,587	293
リ ス ク 管 理 債 権 合 計(A)	28,294	24,597	3,697
貸 出 金 合 計(B)	546,211	529,519	16,692
貸 出 金 に 占 め る 割 合(A/B)	5.1%	4.6%	0.5%

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、上記1および2を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

全信組連の歩み

- 1954(昭和29年) 3 全国信用協同組合連合会設立(初代理事長に山屋八万雄・永代信用組合組合長)
4 業務開始(本所:東京都千代田区神田錦町1-1、大阪支所:大阪市東区高麗橋2-1)
- 1956(昭和31年) 3 本所移転(東京都中央区日本橋村松町20)
11 福岡支所開設
12 名古屋および広島支所開設
- 1959(昭和34年) 10 本・支所の呼称を本・支店に変更
- 1961(昭和36年) 6 甲府出張所開設(40.7.1支店に昇格、平成16.10本店営業第二部に統合)
12 第2代理事長に田中国男(都民信用組合理事長)就任
- 1964(昭和39年) 4 全信組連史『10年の歩み』刊行
6 本店移転(東京都中央区八重洲2-5-11)
新潟出張所開設(40.7.1支店に昇格)
第3代理事長に白石森松(弘容信用組合理事長)就任
- 1965(昭和40年) 1 本店を本部と東京支店に分離
- 1967(昭和42年) 11 災害救援融資制度創設
- 1968(昭和43年) 8 資金量1,000億円達成
- 1969(昭和44年) 4 代理貸付制度および組合短期資金制度創設
6 東京都信用協同組合連合会と合併
神戸(平成14.11大阪支店に統合)、仙台および金沢支店(平成14.9名古屋支店に統合)開設
7 全国信用組合保障基金機構創設
- 1970(昭和45年) 4 東京支店が日本銀行と当座取引を開始(以後、各店も順次取引を開始)
本店を現在地(東京都中央区京橋1-9-1)に新築移転
5 信用組合経営合理化資金制度創設
12 信組不動産㈱設立(46.4業務開始、54.5全国信組不動産㈱に社名変更、平成11.10ゼンシン商事㈱と合併)
- 1971(昭和46年) 2 信用組合強化資金融資制度創設(47.8信用組合合併強化資金に名称変更)
3 「しんくみ為替」の取扱開始
東京支店が手形交換所に直接加盟(以後、各店も順次手形交換所に加盟)
- 1972(昭和47年) 6 預金保険機構の代理業務取扱開始
- 1973(昭和48年) 7 全信中協との共催による「第1次信組発展運動」実施(平成16.4から「第11次しんくみ運動」実施中)
10 高松出張所開設(53.4支店に昇格、平成13.9広島支店に統合)
- 1974(昭和49年) 7 宇都宮出張所開設(58.6東京支店と統合、関東営業部に再編)
- 1976(昭和51年) 4 『信用組合史 - 全信組連20年史 -』刊行
5 第4代理事長に松本清男(和歌山県商工信用組合理事長)就任
オフライン・システム稼働
11 東京支店が日本銀行の歳入代理店事務の取り扱いを開始(以後、各店も順次取扱いを開始)
- 1977(昭和52年) 1 資金量5,000億円達成
3 普通出資41億5,470万円に増額
5 全国信用組合監査機構創設(平成4.4~14.3全信中協に移管)
- 1978(昭和53年) 6 札幌支店開設
国庫金振込事務の取扱開始
12 東京支店が日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
- 1980(昭和55年) 6 国債振替決済制度に参加
- 1981(昭和56年) 4 第1次長期経営計画スタート(至59.3以後3年ごとに継続実施)
8 資金量1兆円達成
- 1982(昭和57年) 11 全国信用組合データ通信システム稼働
- 1983(昭和58年) 6 東京支店と宇都宮出張所を統合し、東京営業部と関東営業部に再編
- 1984(昭和59年) 3 オンライン・システム稼働
8 全国銀行データ通信システムに加盟
9 『信用組合史続 - 全信組連30年史 -』刊行
- 1985(昭和60年) 5 信組情報サービス㈱設立・業務開始
- 1986(昭和61年) 5 資金量2兆円達成
- 1989(平成元年) 6 金融先物取引業者の認可受ける
10 資金量3兆円達成
- 1990(平成2年) 2 普通出資125億円に増額
- 1991(平成3年) 5 全国信組共同センターの第3次オンライン・システム稼働
8 全国しんくみ保証㈱設立(3.9業務開始)
11 しんくみデータ伝送システムスタート
- 1992(平成4年) 3 日本銀行と歳入復代理店契約締結
5 第5代理事長に関水誠(大東京信用組合理事長)就任
12 ㈱共同債権買取機構に出資
- 1993(平成5年) 1 本部別館竣工(東京都江東区猿江1-1-15)
6 東京、関東営業部を本店営業部と東京支店に再編成
10 外国為替業務の取扱開始
12 ㈱オリエンコーポレーションと社会貢献カード「ピーター/ンカード」の業務提携契約調印

- 1994(平成6年) 3 国債窓販業務の取扱開始
8 インパクトローンの取扱開始
11 信組界の次期コンピュータ化推進計画決定
12 短期プライムレート連動型住宅ローンの取扱開始
外貨預金の取扱開始
- 1995(平成7年) 1 阪神・淡路大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱開始
(株)東京共同銀行に出資
3 普通出資250億円に増額
9 「中小企業経営強化特別代理貸付(スーパー経)」の取扱開始
- 1996(平成8年) 5 第6代理事長に川野忠夫(広島市信用組合会長)就任
11 ホームページを開設
- 1997(平成9年) 2 太田昭和監査法人(現「新日本監査法人」と任意監査契約を締結
5 専任理事長制を導入
会長に川野忠夫(広島市信用組合会長)第7代理事長に熊澤二郎就任
- 1998(平成10年) 1 全国信組共同センター竣工(千葉県白井市桜台1-2)
2 ゼンシン商事(株)への経営参加
4 ロゴ・シンボルマークの使用開始
5 第2代会長に幡谷祐一(茨城県信用組合理事長)就任
6 日本デビットカード推進協議会に参加
12 証券投資信託窓口販売(取次方式)の取扱開始
- 1999(平成11年) 5 全国信組共同センターのポスト第3次オンライン・システム稼働
7 日債銀債権回収(株)(現「あおぞら債権回収(株)」)に出資
10 全国信組不動産(株)とゼンシン商事(株)が合併(しんくみ総合サービス(株)に商号を改め営業開始)
- 2000(平成12年) 3 北海道信用協同組合連合会(略称:道信組連)の業務の引き継ぎ
4 日本ICカード推進協議会に参加
6 預金保険機構に加盟
7 インターネット・モバイルレンキングの取扱開始
日本インターネット決済推進協議会に参加
9 本店営業部と東京支店を統合
11 信用組合に対する資本増強支援策を決定
- 2001(平成13年) 3 信用組合の国債振替決済制度への間接参加
日本マルチペイメントネットワーク運営機構に参加
5 優先出資(第1回)20億円発行
8 優先出資(第2回)20億円発行
9 「くみれんネット(情報系)」の運用を開始
広島支店と高松支店を統合
11 確定拠出年金業務を開始
- 2002(平成14年) 1 「くみれんネット(勘定系)」の運用を開始
3 普通出資478億円に増額
4 「信用組合経営安定支援制度」がスタート
会員信用組合向けホームページを開設
8 優先出資(第3回)20億円発行
9 名古屋支店と金沢支店を統合
11 普通出資488億円に増額
大阪支店と神戸支店を統合
- 2003(平成15年) 1 新国債システムを稼働
4 (株)産業再生機構に出資
6 総代会制から総会制へ移行
第8代理事長に花野昭男就任
7 商工組合中央金庫、国民生活金融公庫との間で業務連携・協力の覚書締結
8 代理貸付住宅ローンの新商品取り扱いを開始
優先出資(第4回)20億円発行
- 2004(平成16年) 3 平成16.3.29創立50周年
5 アイワイバンク銀行(現「セブン銀行」と)のATM利用提携を開始
8 優先出資(第5回)20億円発行
9 「信用組合史績々」刊行
10 甲府支店の廃店と本店営業部を本店営業第一部と本店営業第二部に再編成
- 2005(平成17年) 5 他行カード振込業務の取扱開始
- 2006(平成18年) 1 相互入金業務の取扱開始
一般債振替業務を開始

信用組合は、中小企業等協同組合法を根拠法とする組合員の相互扶助を基本理念とした協同組織による金融機関です。

信用組合は、各種の金融サービスの提供により、組合員の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与しており、わが国のコミュニティー(地域・業域・職域)の発展に大きく貢献しています。

[制 度]

信用組合は、人のいるところ、事業のあるところで生まれ、それぞれの経済の営みに適応する形(業態)で発展してきました。信用組合は、歴史的な背景があり、業態別に3つに分けられます。一定地域内の中小企業や住民のための「地域信用組合」、

同業者のための「業域信用組合」、同じ職場の職員(社員)のための「職域信用組合」があります。

組合員資格

信用組合の組合員となる資格を有する方は、信用組合の営業地域内において事業を行う中小企業、営業地域内にお住まいの方、営業地域内に勤務する方、営業地域内において事業を行う事業者の役員及びこの組合の役員の方です。また、組合員となるためには各信用組合が定める出資を行う必要があります。

中小企業等協同組合法において組合員資格を有する事業者は、従業員300人または資本金(出資金)3億円(小売業を主たる事業とする事業者は50人または5,000万円、サービス業を主たる事業とする事業者は100人または5,000万円、卸売業を主たる事

業とする事業者については100人または1億円)をこえない者と定められています。

運 営

信用組合の最高議決機関は、総会または総代会です。信用組合は、組合員の相互扶助を目的とした金融機関ですので、総会または総代会での議決権は出資口数の多少に拘らず、組合員1人1票制をとっています。総代は定款の定める方法によって組合員の中から選出します。

配 当

出資金に対する配当は、決算年度毎に総会または総代会の決議により、組合員の出資額に応じて支払われます。

監督機関

信用組合の監督事務は、平成12年4月1日から都道府県より国に移管されました。

これにともない、信用組合の検査については、金融庁または各地の財務省財務局が行うこととなりました。

[歴 史]

わが国では、明治維新を契機として資本の集中が激化するなか、経済的窮地に陥った中小零細の商工業者や農民などの金融面の調整を図ることを目的として、明治33年(1900年)に「産業組合法」が制定されました。これにより、生産、販売、購買、および信用事業を行う協同組合が組織化され、とくに農村部で著しい発達をみしました。

ところで、産業組合法によって設立された信用組合の大部分は農村部におけるもので、都市部の勢力は弱かったことから、市中金融の対象から外されていた都市部の中小商工業者などの困難を打開するた



め、大正6年(1917年)に産業組合法の一部を改正した「市街地信用組合制度」が設けられました。

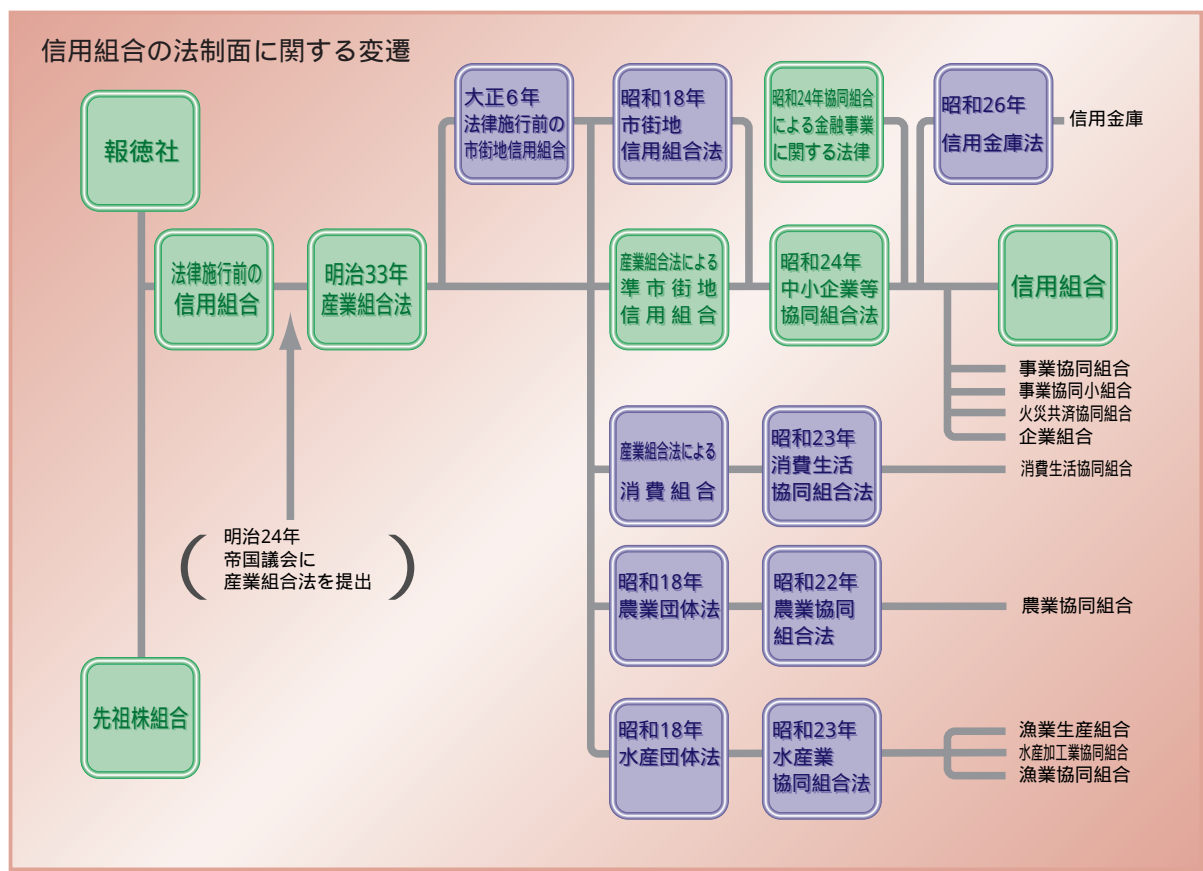
その後、昭和18年(1943年)には単独法として「市街地信用組合法」が制定され、これにより、市街地信用組合は農村中心の産業組合から独立し、また、生産、販売、購買などの事業が禁止されたことにより、純粋に金融事業を営む協同組合となりました。

その後の信用組合に関する大きな変革としては、昭和24年(1949年)に制定された「中小企業等協同組合法」(略称:中企法)の制定があげられます。

中企法は中小企業の組織化および戦後の経済民主化の一環として制定されたもので、これにより、それまで産業組合法による信用組合と市街地信用組合による信用組合に分断されていたわが国の信用組合

制度は一つに統合されました。そして、昭和26年(1951年)の信用金庫法の制定により、信用組合のうち、一般金融機関的性格が強かった市街地信用組合の大部分が信用金庫に転換した結果、中企法を根拠法とする現在の信用組合は、中小零細企業者などの相互扶助を目的に、協同組織性を強く指向しながら金融事業を営む金融機関としての位置付けがさらに明確となりました。

このように信用組合は、発足以来幾多の変遷を経て、今日わが国における最も純粋な協同組織金融機関として存在し、中小企業の育成強化、地域住民の生活向上などに真剣に取り組みながら、自らも大きな発展を遂げてきました。



[現況]

平成18年3月末現在、全国には172の信用組合があり、その店舗数は1,901店舗、預金15兆9,429億円、貸出金9兆3,706億円、組合員数362万人、常勤役職員数2万2千人を擁し、わが国金融制度のなかで確固たる地位を占めています。

信用組合は、本来の業務である預金、貸出、為替に加え、現在では全信組連を通じて日本銀行の業務の代理や公共料金の収納など、銀行とほぼ同様の業務を取り扱っており、取引先のニーズに対応した各種の金融サービスを提供しています。しかし、協同組織の非営利金融機関としての立場から、預金、貸出業務面では、制度上、株式組織の銀行とは異なる独自の運営も行われています。

預金業務

預金者は原則として、組合員、組合員と生計を一にする配偶者その他の親族、国・地方公共団体および非営利法人に限られています。

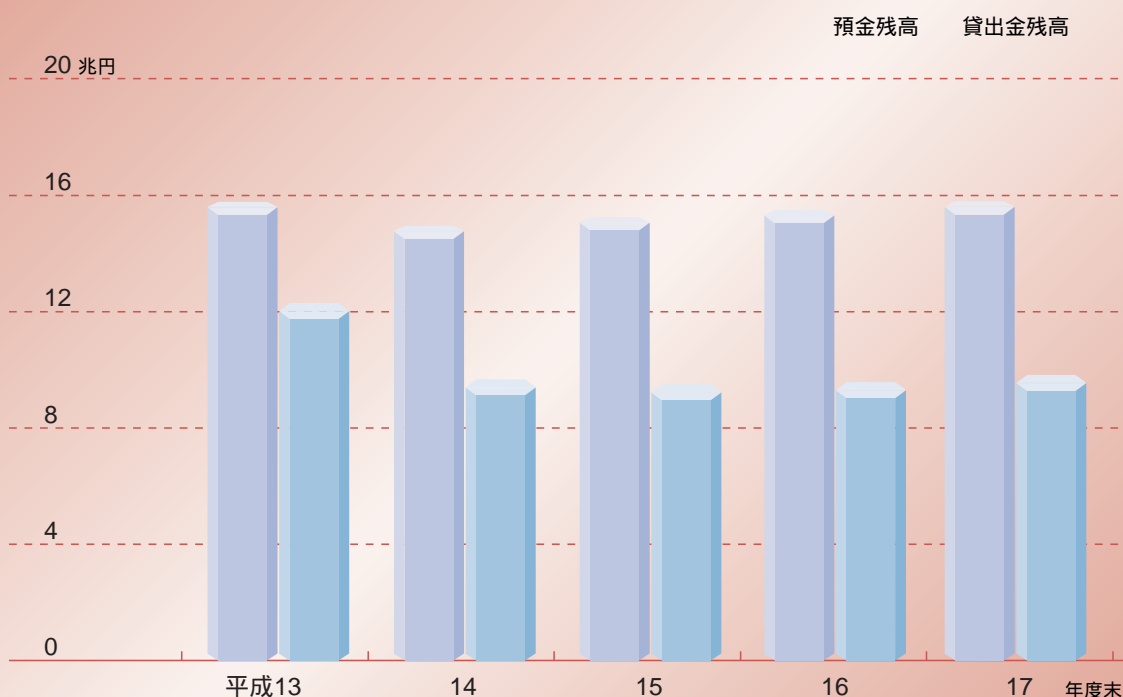
ただし、預金総額の20%の範囲内では、組合員以外の方々(上記を除く)から預金をお預りすることができます。

貸出業務

融資先は原則として組合員に限っています。ただし、貸出総額(金融機関への貸出を除く)の20%までは組合員以外の方への貸出(員外貸出)もできることとなっています。

なお、1融資先に対する貸出限度額については、信用組合の自己資本の25%(子会社などを含める場合は40%)相当額となっています。

信用組合の預金・貸出金残高の推移



[地域社会とともに]

信用組合は、組合員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関として、中小企業や地域住民への金融サービスを提供するという社会的に重要な使命を担い、わが国金融界のなかで重要な地位を占めてきました。

日本経済を活力あるものに行っているのは様々な業種における中小企業であり、その中小企業を基盤として常に金融面から支えているのが信用組合です。経済のグローバル化、高齢化社会の到来などにより、国民のニーズがさらに多様化していくなかで、少量多種の商品やサービスを提供できるのは主に中小企業とされており、こうした中小企業とともに生きる信用組合の存在意義は、将来にわたって、いささかも揺らぐものではありません。

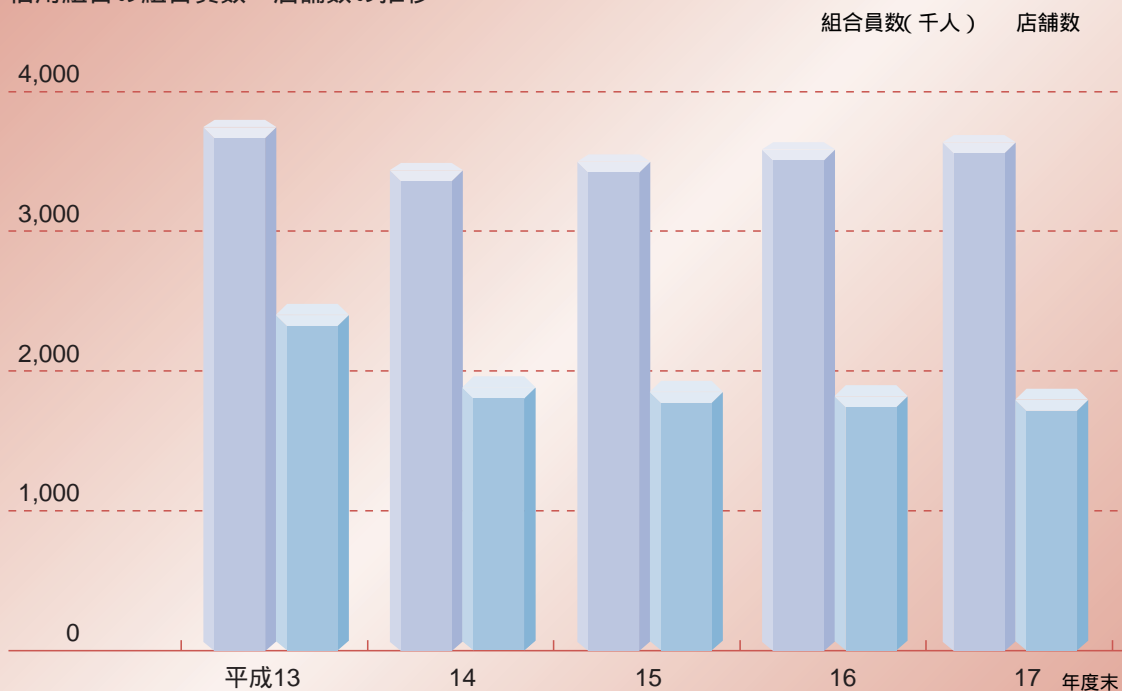
発祥の地ドイツはもちろん、カナダやアメリカなど金融の最先端を行く諸外国においては、中小企業

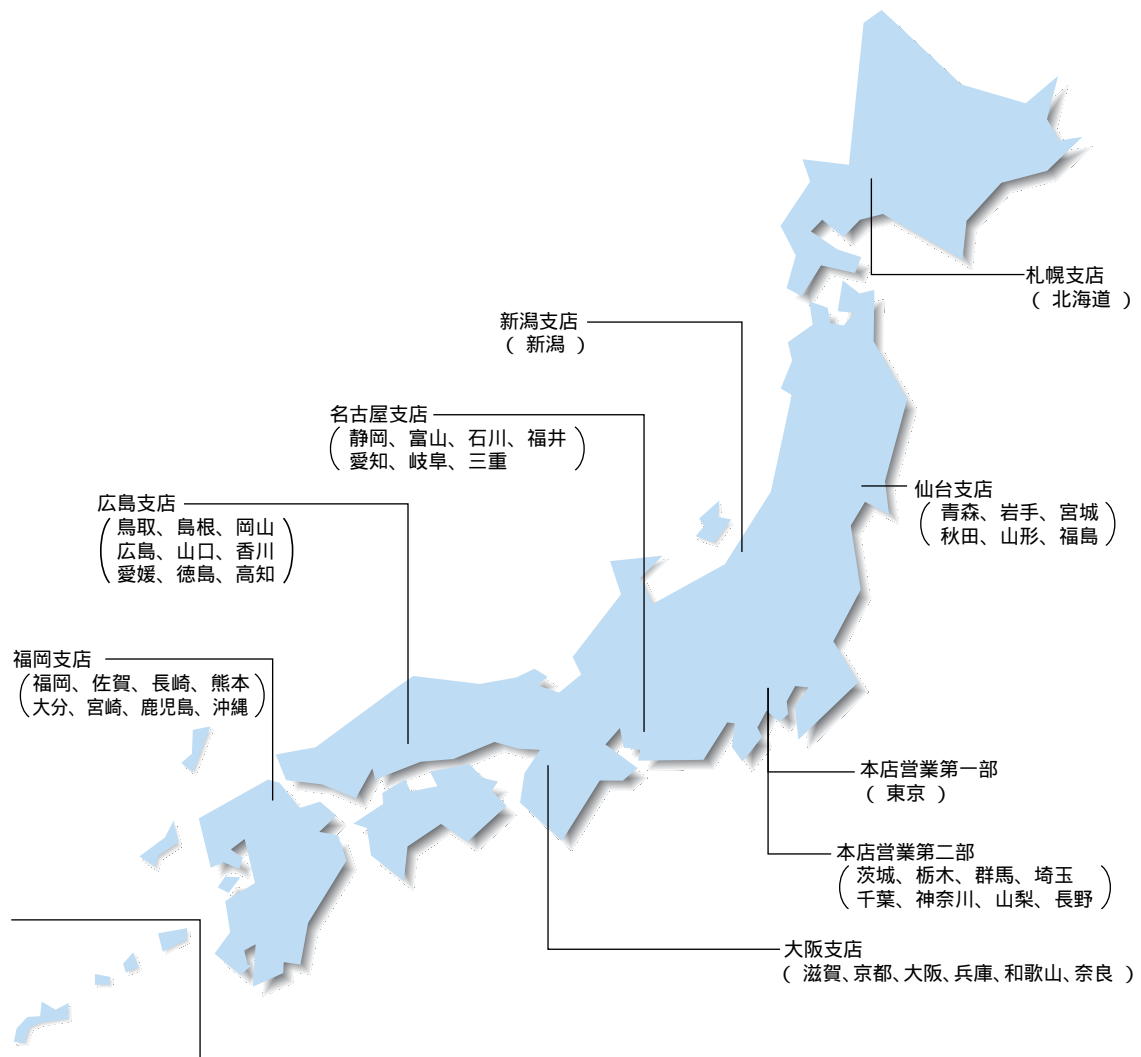
や個人を経営基盤とする信用組合の役割は近年ますます増大してきています。

信用組合は、みなさまにとって一番身近で、かつ地域から親しまれ信頼される金融機関として、地元諸団体との提携、地域行事への参加、福祉事業等の社会貢献活動を積極的に展開しながら、これからも地域社会とともに歩み続けます。



信用組合の組合員数・店舗数の推移





全信組連の営業地域は全国です。()内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

札幌支店(北海道)

北海道(8) ... 北央、札幌中央、ウリ、函館商工、空知商工、室蘭商工、十勝、釧路

仙台支店(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

青森県(1) ... 青森県
 岩手県(2) ... 杜陵、岩手県医師
 宮城県(4) ... 石巻商工、古川、仙北、五城
 秋田県(1) ... 秋田県
 山形県(5) ... 山形庶民、北郡、山形中央、山形第一、山形県医師
 福島県(4) ... 福島県商工、いわき、相双、会津商工

本店営業第一部(東京都)

東京都(24) ... あすか、全東栄、東浴、文化産業、東京証券、東京建設、東京厚生、東、葛飾商工、江東、青和、中ノ郷、共立、七島、大東京、第一勸業、城北、北部、警視庁職員、甲子、東京消防、東京都職員、八ナ、朝日新聞

本店営業第二部(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、神奈川県、山梨県、長野県)

茨城県(1) ... 茨城県
栃木県(2) ... 真岡、那須
群馬県(5) ... あかぎ、群馬県、かみつけ、東群馬、
群馬県医師
埼玉県(3) ... 埼玉県医師、熊谷商工、埼玉
千葉県(3) ... 房総、銚子商工、君津
神奈川県(6) ... 神奈川県医師、神奈川県歯科医師、
横浜商銀、横浜華銀、小田原第一、半原
山梨県(2) ... 山梨県民、都留
長野県(2) ... 長野県、あすなろ

新潟支店(新潟県)

新潟県(13) ... 新潟縣、新潟鉄道、興栄、新栄、太陽、
五泉、協栄、三條、巻、新潟大栄、塩沢、
糸魚川、両津

名古屋支店(静岡県、富山県、石川県、福井県、
愛知県、岐阜県、三重県)

静岡県(1) ... 静岡県医師
富山県(2) ... 富山県医師、富山県
石川県(2) ... 金沢中央、石川県医師
福井県(3) ... 福泉、北陸商銀、福井県医師
愛知県(9) ... 丸八、愛知商銀、愛知県警察、
名古屋青果物、愛知県医療、
愛知県医師、豊橋商工、愛知県中央、
三河
岐阜県(5) ... 岐阜商工、イオ、岐阜県医師、
飛驒、益田
三重県(1) ... 三重県職員

大阪支店(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
和歌山県、奈良県)

滋賀県(2) ... 滋賀県民、滋賀県
京都府(1) ... 京滋
大阪府(11) ... 大同、成協、大阪協栄、大阪貯蓄、
のぞみ、中央、大阪府医師、大阪府警察、
近畿産業、毎日、ミレ
兵庫県(7) ... 兵庫県警察、富士、兵庫県医療、
兵庫県、神戸市職員、淡陽、兵庫ひまわり
和歌山県(1) ... 和歌山県医師

広島支店(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、
香川県、愛媛県、徳島県、高知県)

島根県(2) ... 出雲、島根益田
岡山県(3) ... 朝銀西、岡山商銀、笠岡
広島県(6) ... 広島市、広島県、広島商銀、呉市職員、
両備、備後
山口県(2) ... 山口県、下関市職員
香川県(1) ... 香川県
高知県(2) ... 土佐、宿毛商銀

福岡支店(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、
宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

福岡県(5) ... 福岡県庁、福岡県医師、福岡県南部、
福岡県中央、とびうめ
佐賀県(3) ... 佐賀県医師、佐賀東、佐賀西
長崎県(5) ... 長崎三菱、長崎県医師、長崎県民、
佐世保中央、福江
熊本県(3) ... 九州幸銀、熊本県医師、熊本県
大分県(2) ... 大分県、玖珠郡
宮崎県(2) ... 宮崎県北部、宮崎県南部
鹿児島県(4) ... 鹿児島興業、鹿児島県医師、
鹿児島県、奄美

合計 171 信組
(平成18年6月30日現在)

[個人情報保護への取組み]

全信組連は、個人情報保護法を踏まえ、個人情報の適切な保護および利用のために、「個人情報保護宣言」を制定し平成17年4月1日公表いたしました。

個人情報保護宣言の概要

1. 利用目的

全信組連は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、以下「個人情報保護法」という。）および関係法令等に基づき、お客様の個人情報について、その利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外で利用いたしません。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合は、当該利用目的以外で利用いたしません。

2. 第三者提供の制限

全信組連は、お客様の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客様のデータを第三者に提供いたしません。

3. 個人データの委託

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合は、適正な取扱いを確保するため、契約締結、実施状況等の点検を行います。

4. 個人データの共同利用

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データを共同利用させていただいております。なお、共同利用の取扱いにつきましては、見直しを行う場合は、あらかじめその内容を公表します。

5. 安全管理措置

全信組連は、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

6. 開示、訂正等のご請求手続き

全信組連は、個人情報保護法で定められているお客様からの開示、訂正等の請求手続きに関しまして、適切かつ迅速な対応に努めます。

7. ご意見・ご要望

全信組連は、個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応に努めます。

詳細な「個人情報保護宣言」の内容につきましては、全信組連ホームページ等でご確認ください。

索引

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づき作成しています。各開示項目は、以下のページに掲載しています。

【概況および組織】

経営方針	4
* 事業の組織	34
* 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	35
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	37

【主要な事業内容】

* 主要な業務等の内容	24~32
-------------	-------

【事業に関する事項】

* 直近の事業年度における事業の概況	10、11
* 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 出資に対する配当金	
(12) 職員数	

【主要業務に関する指標】

* 業務粗利益及び業務粗利益率	46
* 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	46
業務純益	46
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回	45
* 総資金利鞘	46
* 受取利息・支払利息の増減	47
役務取引の状況	47
その他業務損益の内訳	47
経費の内訳	47
* 総資産経常利益率	46
* 総資産当期純利益率	46
資本経常利益率	46
資本当期純利益率	46

【預金に関する指標】

* 預金科目別平均残高	48
預金者別残高	49
定期性預金の残存期間別残高	49
資金調達原価率	46
常勤従業員1人当たり及び1店舗当たり資金量	46

【貸出金等に関する指標】

* 貸出金科目別平均残高	50
貸出金の残存期間別残高	50
* 担保別貸出金残高	52
* 使途別貸出金残高	52
* 業種別貸出金残高及び構成比	51
* 預貸率(期末・期中平均)	47
常勤従業員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	46

【有価証券に関する指標】

* 有価証券の種類別平均残高	53
有価証券の残存期間別残高	53
* 商品有価証券の種類別平均残高	53
* 預証率(期末・期中平均)	47

【業務運営に関する事項】

* リスク管理体制	18~20
* 法令遵守の体制	14、15

【財産の状況に関する事項】

* 貸借対照表	40、41
* 損益計算書	42
* 剰余金処分計算書	43
* リスク管理債権の状況	16、17
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3カ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
# 金融再生法に基づく開示債権の状況	16、17
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
* 自己資本の充実の状況	45
* 有価証券、金銭の信託等の時価及び評価損益	54、55
* 先物取引の時価等情報	56
* デリバティブ取引情報	56
オフバランス取引の状況	56
* 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)	52
* 貸出金償却額	52
* 会計監査人による監査	45
代表理事による確認	44

【その他の業務等】

信用組合の内国為替取扱実績	57
外国為替取扱実績	57
公共債引受額	56
公共債窓販実績	56
投資信託窓販業務取次実績	56
主な手数料	63

【その他】

沿革・歩み	72、73
トピックス	21、22
個人情報保護への取り組み	80

【全信組連および子会社等に関する事項】

* 主要な事業の内容及び組織の構成	38
* 子会社・関連会社の状況	38
* 直近の事業年度事業概況	70
* 主要な業務状況を示す指標	70
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
* 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	65、66
連結キャッシュ・フロー計算書	67
* 連結リスク管理債権の状況	71
* 連結自己資本の充実の状況	70
* 事業の業種別セグメント情報	71

(注) *印は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第12条の2第1項、第12条の3で規定されている法定開示項目です。
#印は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定されている法定開示項目です。



The Shinkumi
Federation Bank